

予算特別委員会（第2分科会）記録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年3月7日（金）午前10時0分～午後3時58分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（危機管理室）

- | | |
|------------|---|
| 1. 予算第1号議案 | 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分） |
| （消防局） | |
| 1. 予算第1号議案 | 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分） |
| 2. 第3号議案 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件（関係分） |
| 3. 第8号議案 | 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件（関係分） |
| 4. 第26号議案 | 神戸市火災予防条例の一部を改正する条例の件 |

出席委員（欠は欠席委員）

主 査	山 口 由 美			
副主査	原 直 樹	味口 としゆき		
分科員	岩谷 しげなり	岩 佐 けんや	村 上 立 真	山本 のりかず
	や の こうじ	門 田 まゆみ	外 海 開 三	高 橋 としえ
	伊 藤 めぐみ	吉 田 健 吾	植 中 雅 子	山下 てんせい
	西 ただす	森 本 真	川 内 清 尚	村 野 誠 一
	松本 しゅうじ	菅 野 吉 記		
委員長	高 瀬 勝 也			

議 事

（午前10時0分開会）

○主査（山口由美） おはようございます。

ただいまから予算特別委員会第2分科会を開会いたします。

（危機管理室・消防局）

○主査（山口由美） それでは、日程によりまして、危機管理室・消防局関係の審査を行います。

当局におかれましては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、危機管理室、消防局の順に当局の説明を求めます。

危機管理監、着席されたままで結構です。

○筒井危機管理監 危機管理監の筒井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

着座にて御説明申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております予算特別委員会資料、令和7年度予算説明書により、危機管理室の令和7年度予算につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

I 令和7年度予算の概要の1 予算編成方針でございますが、危機管理室では、激甚化・頻発化する風水害や発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の様々な危機事象への対応力の向上や、市民の安全・安心を守るための防犯対策の推進等を図るため、危機管理室を危機管理局に再編し、必要な施策に取り組んでまいります。

2 主要施策でございますが、(1)危機対応力の向上では、①神戸市災害対策総点検を踏まえた対応力の強化として、本市災害対策の実効性確保と災害レジリエンスの強化に確実ににつなげていくための取組を実施してまいります。

具体的には、ア地域防災の担い手への支援として、地域住民に対する防災士資格の取得助成制度を導入するとともに、地域住民による避難所の迅速な開設と円滑な運営のため、神戸市避難所開設・運営マニュアルの簡素化や避難所における開設キット及びキーボックスの設置を進めてまいります。

また、イ避難所の良好な生活環境等の確保として、間仕切りテント・災害時簡易ベッドの追加配備を行うとともに、非常用蓄電池の適切な維持管理や小型ガス式発電機の市立高等学校への新規配備を行ってまいります。

2ページを御覧ください。

ウ災害ケースマネジメントの仕組みの構築として、外部団体とのネットワーク会議を立ち上げ連携体制を構築するとともに、エ災害時要援護者に対する避難行動支援として、耳で聴くハザードマップについて継続してサービスを提供し、機能拡充を行ってまいります。

また、オ新たなテクノロジーの活用による防災力強化として、ICTを活用した新たな防災行政無線の調査・検討やLINEを活用した災害時の情報共有システム、神戸市災害掲示板の運用、災害時における機能的なドローン利活用等に関する実証訓練を行ってまいります。

②危機管理体制の充実では、ア災害救助基金の造成を行うとともに、3ページに参りまして、イ初動体制の確保に取り組んでまいります。

ウ防災訓練等の実施では、自然災害や国民保護事案等、様々な危機事象に迅速・的確に対応で

きるよう関係機関と連携し、効果的な訓練や研修を実施するとともに、各区総合防災訓練等、市民参加型の訓練を通じて市民の防災意識の向上を図ってまいります。

また、エ危機管理システム等の運用や、4ページに参りまして、オ災害時における物資供給の円滑化、カ帰宅困難者対策の推進、キ防災啓発の推進、5ページに参りまして、ク重要インフラへのサイバー攻撃対策の実施を行ってまいります。

次に、③令和6年能登半島地震への被災地の支援でございますが、被災地の一日も早い復興に向け、全庁を挙げて、被災地に寄り添った支援を継続してまいります。

続きまして、(2)くらしの安全・安心を守るでございます。

①防犯対策の推進では、ア防犯カメラ事業の推進として、子供や女性に対する犯罪予防・解決等のため、令和5年度までに設置した約2,500台に加え、令和6年度から3か年かけて、通学路や駅周辺等に2,500台の神戸市カメラを増設してまいります。さらに住宅地における犯罪予防と市民の体感治安の向上に向け、奥まった住宅地や通学路から離れた住宅地を中心に、約400台の神戸市カメラの増設を行ってまいります。

これらの増設に当たっては、既設の地域カメラの神戸市カメラへの置き換えを積極的に推進することで、地域負担の軽減を図るとともに、神戸市カメラの増設に伴い、地域カメラの補助制度の見直しを行ってまいります。

6ページを御覧ください。

イ犯罪被害者等の支援を行うとともに、7ページに参りまして、②交通安全対策の推進として、ア交通安全啓発の推進、及びイ交通遺児家庭への支援に取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。

続きまして、Ⅱ一般会計のうち、危機管理室関係分を御説明申し上げます。金額につきましては、1万円未満を省略いたしますので、御了承願います。

1歳入歳出予算でございますが、歳入合計は、表の最下段にありますように、1億6,951万円でございます。

9ページに参りまして、歳出合計は、表の最下段にありますように、8億991万円でございます。

なお、10ページから12ページには、2歳入予算の説明及び3歳出予算の説明を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、危機管理室の令和7年度予算につきまして御説明申し上げました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○栗岡消防局長 消防局長の栗岡でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて御説明をさせていただきます。

予算特別委員会資料、令和7年度予算説明書により、消防局の令和7年度予算案の概要につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

まず、1予算第1号議案令和7年度神戸市一般会計予算のうち、消防局関係分について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

第1消防局予算の概要の1予算の概要でございますが、消防局は、神戸消防グランドデザイン2025に示す5つの将来像の実現を目指して施策を展開しております。

令和6年能登半島地震以降も大規模な地震が続き、市民の防災・減災に対する関心が高まっています。

このような状況の中、災害対応力を強化するため、自然災害の現場を再現した実践的な訓練施設を整備するとともに、増大する救急需要に対応するため、救急体制の強化を図っていくほか、ドローンをはじめとした最新テクノロジーの活用により市民の安全・安心の確保にも取り組んでまいります。

3ページを御覧ください。

2 主な施策について御説明いたします。

まず、(1)みんなで安全・安心に取り組むまちでございます。

②消防団の充実・強化について、新たな救助資機材として、コンクリートの破壊などに使用するストライカーを整備します。

次に、(2)防災への心を育むまちでございます。

③震災30年を契機とした防災啓発について、今年8月に開催される第53回全国消防救助技術大会において、震災30年で培われた自助・共助の取組の振り返りや最新の消防防災技術の展示を行います。

4ページを御覧ください。

(3)命を大切に考え取り組むまちでございます。

①救急需要に対応するための救命体制の強化について、救急部の創設に加え、日中の救急需要に対応するためのデイトタイム救急隊を増隊いたします。

次に、(4)消防サービスが行き届くまちでございます。

①市民防災総合センター（消防学校）の改修について、土砂災害現場を再現し、実践的な訓練が可能な施設を整備いたします。

5ページを御覧ください。

④情報収集ドローンの整備について、災害状況を迅速に把握するためのドローンを整備いたします。

次に、(5)あらゆる災害に備えるまちでございます。

②神戸市・兵庫県消防防災ヘリコプター共同運航について、3機の消防防災ヘリコプターのうち、神戸市保有の1機を更新いたします。

6ページを御覧ください。

第2歳入歳出予算一覧表でございます。1万円未満を切り捨てて御説明させていただきます。

歳入合計としては、ページ左下表の一番下に記載しておりますとおり、62億1,698万円でございます。

歳出合計としては、ページ右側表の一番下に記載しておりますとおり、236億8,167万円でございます。

次の7ページから10ページにかけての歳入歳出予算及び債務負担行為については、記載のとおりとなっております。

引き続きまして、2 関連議案について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

第3号議案刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件は、刑法の改正による拘禁刑の創設に伴い、関係条例として、神戸市消防団退職報償金支給条例と神戸

市消防団条例を改正しようとするものであります。

施行日は、令和7年6月1日を予定しております。

15ページを御覧ください。

第8号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件は、緊急消防援助隊・国際緊急援助隊として出動した場合の特殊勤務手当を創設しようとするものでございます。

令和7年4月1日から施行し、令和7年1月1日からの遡及適用を予定しております。

18ページを御覧ください。

第26号議案神戸市火災予防条例の一部を改正する条例の件は、防火対象物の安全避難に関する規定等を改正しようとするものでございます。

施行日は、令和7年4月1日を予定しております。

以上で、令和7年度消防局予算案の概要についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（山口由美） ありがとうございます。

当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれましては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目につきましてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれましては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

本日は私自身も質疑者となっておりますので、その間の分科会の運営につきましては、原理事に行っていただくことといたしたいと存じますので、御了承願います。

また、本日、私の質疑において、プロジェクターを使用したいとの申出をしておりますので、御報告いたしておきます。

それでは、味口理事。

○副主査（味口としゆき） 味口です。どうぞよろしくお願い致します。一問一答でお願いします。

まず、危機管理室からお聞きします。

阪神・淡路大震災から30年が経過しました。人権が守られる避難所の運営を求めて質疑いたします。

30年前、私も何度も避難所——お困り事を聞いたり、それから改善のためのボランティアなども行いました。避難所の衛生、食事、プライバシー、ジェンダー平等などの対策を抜本的に改善することが必要だと考えますが、まず危機管理室の見解をお示してください。

○上山危機管理室長 避難所の今の整備の状況でございますが、まず備蓄のほうの考え方のほうから御説明させていただきたいと思います。

本市につきましては、大規模災害に備えまして、市による現物備蓄に加えまして、事業者等からの流通備蓄、それから国等からの救援物資、市民による備蓄によりまして、総合的な備蓄体制を確立してきております。

間仕切りテント、簡易ベッド、そういうものは、プライバシーの確保については非常に重要と考えております。間仕切りテント、簡易ベッド、そういうものにつきましては、避難所たる小・中学校や区役所等に現物備蓄をしまいいりましたほか、平時から事業者と協定を締結いたしまし

て、流通備蓄によりまして、災害時にできるだけ迅速に物資の確保ができるよう、体制を整えてきたところでございます。

南海トラフ地震に備えた対策というところにはなるんですけども、能登半島地震の被災地では、道路の寸断など交通の遮断によりまして、発災当初に、間仕切りテントや簡易ベッド等の配備に時間を要したということがございました。その旨をもちまして、南海トラフ巨大地震のような広域災害の場合にも、周辺都市の被災状況や、道路事情等により流通が滞りまして、迅速な流通備蓄の確保が困難な状況も想定しておかねばならないと改めて認識したところでございます。

これらのことを踏まえまして、本市としまして、発災当初から避難所における良好な生活環境の確保を進めるために、現物備蓄を増やそうということをしておりまして、令和6年9月補正にて、間仕切りテントと簡易ベッドの購入につきまして御承認いただきまして、まずは高齢者や障害のある方など、配慮が必要な方に発災当初から御使用いただけるようにということで、各5,000基の配備を進めているところでございます。

また、今年度実施いたしました神戸市災害対策総点検における検討や、防災会議でも御意見を伺いまして、今回新たに南海トラフ巨大地震発生後1週間の想定避難者数約1万5,000人に合わせまして、追加でそれぞれ1万基を購入いたしまして、指定避難所を含む市有施設などに備蓄する予定でございまして、令和7年度中に配備を完了する予定でございます。

今後も引き続き、簡易ベッドをはじめとする様々な物資につきまして、協定などの流通備蓄、それから国などの救援物資の活用も併せまして、避難者が安心して過ごせる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（味口としゆき） 間仕切りテントとか簡易ベッドの配備に努めてきたという答弁だったと思うんです。それで十分なのかなという問題がありまして、内閣府の防災担当は、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、これ平成25年に最初示されて、能登半島の地震を受けて、去年の12月に改定されています。場所——避難所の支援から、人——避難者等の支援への考え方の転換をまとめて、この各種取組の実施や避難所の在り方の見直し、これを示されていると思います。

神戸市では、この内閣府の取組指針を踏まえ、どういう取組を発展させ、また避難所の在り方を見直したいと考えているのか、お示しいただけますか。

○上山危機管理室長 内閣府が出されました取組の指針、こちらのほうは、私どもとしても十分承知しているところでございます。そちらを踏まえまして、先ほども申しましたとおり、間仕切り、簡易ベッド等につきましては、1週間後の1万5,000人の避難者数——南海トラフ地震の1週間後——そこを踏まえた形で整備のほうを進めておりまして、十分それで充足していくものであるかというふうに考えております。

それ以外の部分についてなんですけれども、衛生物品、そういうところにつきましても、この取組指針の中で整備するということも示されております。それにつきましても、今現在、具体的な数量等につきまして、今、在庫が整うところにつきましては精査中でございますが、マスク、消毒液、そういうものについてもしっかりと整備のほうを進めておりまして、一応今、ローリングストック的に使っては足すという形ではやっておりますので、今現状、どういうフローであるかというところまでについては、精査中ではございますが、ふだん使っているものをしっかりと発災時にも使えるという状況を整えているというところでございます。

○副主査（味口としゆき） 一言で申し上げたら、精査中で、使えるものは使いたい。整備に努めているという答弁だったと思うんです。

それで、幾つか各論もありますので、聞いていきたいと思うんです。

1つは、このジェンダー平等の観点が、この取組指針では示されていると思うんです。それで、平時における対応が取組指針では述べられていまして、避難所の組織体制と応援体制の整備を挙げて、体制の整備では、避難所運営に関する委員会及び会議には女性の参画を促進すること、また、要員の確保等についても、女性を含む多様な職員を配置する体制を整えることが示されています。このジェンダー平等の視点というのは、30年前の震災を振り返っても、非常に重要だと考えますが、神戸市として、今、具体化されていることはあるのか、お示しいただけますか。

○上山危機管理室長 ジェンダーの考え方ですね、そちらは非常に私どもも重要であるというふうに考えております。今年度の防災会議の中では、女性比率の見直しも抜本的に行いまして、現在42%の女性委員の方に出席していただきまして、会議のほうを進めているところでございます。そういう方々からもいろんな御意見をいただく中で、女性視点というところも、これから踏まえた形での避難所運営、そういうところもどんどん入れていきたいというふうに考えておりまして、具体的には、女性の方に配慮した形での避難所運営、例えば生理用品とか、そういうものについての配慮というところも現在進めているところでございます。

○副主査（味口としゆき） もう少し細かく聞いていきたいと思うんですね。それで、この取組指針では、発災後における対応としては、女性の視点を踏まえた、今言われた避難所運営、これ幾つか配慮すべき点が示されているので、これに沿ってお聞きしたいと思います。

この指針では、女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮するということとして、避難所の運営責任者、市町村の運営担当者、住民による自主的な運営組織には女性が参画し、女性と男性の双方のニーズに対応する必要があることから、避難所の運営責任者に女性と男性の両方を配置すること、こういうふうに言われています。

それから、これは大事だと思ったのは、リーダーや、食事作りや片づけなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど役割を固定しないよう配慮すること。つまり、食事の片づけとか、女性ばかりやらせるとか、そういうことが示されていると思うんです。そういうことがないように示されています。この運営責任者の配置とか、また、特定の女性に役割の固定化をしない。これについては、どのように具体化されているのか、お聞きしたいと思います。

○上山危機管理室長 避難所の運営につきましては、避難所開設・運営マニュアルを本市としては作成しておりまして、その中で、女性の役割、ジェンダーの考え方についても述べておりまして、女性の役割とか、そういう特定のところについて、ジェンダーの配慮をしないような、先ほど理事のほうから御指摘ありましたような、料理とか食器の片づけについては女性に任すとか、そういうことをしないようにという具体的なところを述べているという形で、マニュアルの中でしっかり記載しているところでございます。

○副主査（味口としゆき） ちょっと戻りたいと思うんですけど、それを避難所の自主的な運営に任せるということで、なかなかうまいこといかないんじゃないかと思っていまして、それは取組の指針にありますように、女性職員など多様な方を行政としても配置しなければならないと。これ明記されていると思うんですが、そんなにうまいこといくのかなという懸念があるんですが、いかがでしょうか。

○上山危機管理室長 職員の配置云々につきましては、また今後、庁内の中でも検討はしていきたい

いと思うんですが、特に男性だけ配置するとか、女性だけ配置するとか、そういうような考えはもちろんございませんでして、男女平等に避難所のほうに配置していきたいというようには考えております。

○副主査（味口としゆき） 分かりました。

それで、次、物資のことも少し触れられたので、お聞きしたいと思います。

指針では、生理用品等備蓄しておくこと。女性用品の配布場所を設けること。女性用品を配布する場合は、女性が配布を担当すること。非常にきめ細かい配慮が必要なんだということが言われていますが、これはどういうふうになりますか。

○上山危機管理室長 理事御指摘の分につきましては、先ほど申しました、当市のほうで作成しております避難所開設・運営マニュアルのほうでも、そういう女性に配慮するような品物につきましては、女性が配るというようなことも定めておるところでございます。（発言する者あり）
マニュアルのほうに記載しております。

○副主査（味口としゆき） 分かりました。それはやっぱり必要だと、30年前を振り返っても思うんです。

それから、これはどうするのかという問題がありまして、トイレとか、物干し場、更衣室、休養スペース及び入浴施設は男女別に設け、昼夜を問わず、安心して使用できる場所に設置すると。また、女性トイレの数は男性よりも多くすると。これできるのかなというふうに思うんですが、どういうふうにお考えですか。

○上山危機管理室長 理事御指摘の部分につきましても、本市のマニュアルのほうでも記載しております、それ、確かに今、マニュアルはつくっておるんですけども、かなり分厚いマニュアルになっておりますので、その辺も簡略化しまして、女性に配慮する部分というのはかなり分かるような形で、今後、整理のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副主査（味口としゆき） じゃあ、実際に懸念される問題をちょっとお聞きしたいんですが、トイレの確保・管理は、別項でも示されていると思うんです。それで、そこではスフィア基準に沿って、発災初期段階では50人に1基、中期段階では20人に1基、これ自身も大変なんですが、この女性用と男性用の割合が3対1となるように、想定避難者数に応じて対応することと、こういうふうにされていますが、考えてみれば分かると思うんですが、大体避難所に指定されているのは学校でしょう。学校は、トイレの配置は3対1にはなってないと思うんです。これはどういうふうに実際は対応するつもりなんですか。

○上山危機管理室長 理事御指摘のとおり、スフィア基準のほうでは、発災当初等につきましては50人に1基、最終的には20人に1基確保することとされております。本市の地域防災計画の中でも、施設の安全を確保して、凝固剤または生活用水を活用する施設のトイレの利用を基本としまして、この基準を満たす形で、南海トラフ地震の発生時でも対応できる数はそろえているところでございます。

男女の比につきましても、配慮するということはもちろん考えてはおるんですけども、実際にできるかというところは、今後もしっかり精査しながら、できるような形に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副主査（味口としゆき） もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、やっぱり困ったこ

とは、まずお風呂が困ったのと、トイレが困ったというのは、あれ、30年前を振り返ってもそうだったと思うんです。それで、やっぱりこの学校のトイレは、普通に子供たちが使ってても、男性のほうが簡単というか、女性のほうが大変だというのは、これはもう想像に難くないという感じだと思うんです。それで、工夫するんだと思うんですけども、これは一方で、後でも触れますけども、簡易トイレじゃなくて、災害用トイレをきちっと設置するということも決められていると思うんです。そういうことを勘案すると、相当これ、トイレの対策は必要ではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○**上山危機管理室長** 先ほど答弁申しましたように、トイレの数としましては、十分数は保有されておりますので、あとはその中の運用という形になってくると思いますので、それにつきましても、理事御指摘の分も含めまして、今後、精査してまいりたいというふうに考えております。

○**副主査（味口としゆき）** ちょっと今後精査が多いと思うので、これはやっぱりやっていかないと、災害というのはいつ起きるか分からないと思うので、スピード感も要るかなと。安心のためにも必要かと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2つ目に、物資確保体制の整備、少し触れられましたが、流通備蓄の問題、大変だという問題が能登半島ではあったということもあって、この指針でも食料・飲料水、それから毛布などの生活必需品の提供ということが平成25年当時はそれぐらいにとどまっていたと思うんですが、現在の取組指針は、食料、飲料水、携帯トイレ、簡易トイレ、それから、今言われているパーティション、簡易ベッド、毛布、炊き出し設備、入浴設備などの生活必需品は、避難生活に不可欠であることから、災害が発生した場合に直ちにこれを提供し、スフィア基準を満たすことができるよう、市町村においては、避難所や物資拠点に必要な備品を確保すると。これ、感想だけ述べておきますと、これだけ国が書くんだったら、国がもうちょっと予算出せよと思っているんです。しかし、こう示されている以上は、市町村としては、やっぱりそれに努力しなければならないと思うんですが、これだけのものをどのように、まだまだ課題があるなと思っているんですが、どのような課題があると考えているのか、お示しいただけますか。

○**筒井危機管理監** 備蓄の考え方でございますが、御承知のとおり、国等からの救援物資、流通業者からの流通備蓄、我々神戸市が備蓄する現物備蓄、それから市民に願ひする市民備蓄、この4つで総合的な備蓄体制を確立してやっているんですが、ですから、我々、この中でしっかりと先ほど委員がおっしゃった具体的項目について確保するようにしたいと考えているんですが、ただ、南海トラフ巨大地震が起こったとき、やはり国からの救援物資あるいは流通業界からの流通備蓄については期待できません。ですから、やはり現物備蓄をしっかりと整えるとともに、市民備蓄についても、願ひするところは願ひしていかなければならないというふうに考えておりますので、現在、神戸市トータルとしての備蓄計画の策定を進めております。その中で、南海トラフ巨大地震の被害想定も今年度末には出るというふうに聞いておりますので、そういったことも踏まえて、しっかりと整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○**副主査（味口としゆき）** この間、NHKのラジオを聞いていましたら、災害の専門家の大学の先生がいろいろ教えて、放送をされていたんですけども、大分考え方が変わってきていると思いました。つまり、やっぱり食料とか飲料水とかが、能登でももちろんそうだったし、その前の熊本でも、初期には届かないという問題で、これがやっぱり体調の管理に響いてくるという問題があって、非常に現物備蓄問題が重要になってきていると思うんです。

それから、今、室長から答弁あったのは、市民備蓄も努めてもらおうんだと思うんですけど、こ

れはやっぱり差があると思うんです。そういうもちろん意識の問題もあるし、経済的問題もあるし、独り暮らしか、家族かということで、いろんな違いがあるので、やっぱりこれを公的に準備するということは、これは取組指針でも、以前は食料・飲料水の備蓄は検討しておくことという項目にとどまっていたと思うんです。ただ、今回、改定を見ますと、努めることと、ここも発展をされていて、これはやっぱりどうしても市町村の役割が大事になる観点かと思っているんですが、いかがでしょうか。

○筒井危機管理監 おっしゃるとおり、現物備蓄をしっかりと整えておくということは重要でございますので——要は現物備蓄をすべき市町村の役割というのは本当に大切だと思っております。でも一方で、やはり市民備蓄、最低でも3日、できれば7日というふうな形で国等も推奨しているところでございますが、そちらのほうも、やっぱりしっかりと周知することによって、双方相まって、発災当初からしっかりと物資を提供できるようなことで、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○副主査（味口としゆき） ただ、これ実際はなかなか進んでないのかなと思いますのは、先般、灘区防災の集いというのに行かせていただきまして、非常に消防の方が頑張っておられて、これ勉強になったんですけども、そこでも神戸学院大学の防災女子の方が講演をされて、これ勉強になったんですが、やっぱりいろいろな地震のところで起こっている現象というのは、いわゆるコンビニの商品がなくなって、コンビニに長蛇の列が並ぶという、そういうプレゼンもありまして、市民備蓄の啓蒙をやるんだと思うんですけども、やっぱり一方で、各避難所の対応とか、各区役所の対応というのをしっかりと整える必要があると思っております、もう少しここは工夫が要るのかなと思っておりますので、改善していただきたい。これは要望にとどめておきたいと思います。

それから、もう少し各論に行きまして、トイレの問題もお聞きしておきたいと思うんです。

トイレについては、仮設トイレから災害用トイレ、これを備えることとなっています。指針では、発災直後の上下水道等が復旧していない段階でも使用可能な携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレなどの備蓄、マンホールトイレの整備、トイレカー・トイレトレーラーの確保、仮設トイレのレンタルのための協定締結などを平時から進め、発災直後から対応することと。また、これらを災害時のトイレ確保管理計画として定めるとしてありますが、この管理計画はもうきちっと神戸市は定まっているということによろしいでしょうか。

○筒井危機管理監 トイレにつきましては、管理計画といえますか、神戸市地域防災計画で仮設のトイレを現物備蓄800基、それから流通備蓄とか広域支援によって1,200基、それからマンホールトイレ、御承知のとおり、公園等に整備しておりますので、それが15公園・117ブースというふうな形で定めておりまして、これを確保しているというふうな状況でございます。

○副主査（味口としゆき） これもさっきの食事の考え方と同じかと思っております、現物でやっぱりきちっと用意する。周辺の支援がない場合がやっぱり想定されると思うんです、南海トラフの場合は。ですから、やっぱりこの指針に基づいて、きちっとした整備が必要かなというふうに思います。

それから、食事の質の確保、これも重要かと思っております、食事の提供に当たり、管理栄養士の活用等により、メニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、要配慮者に対する配慮、複数メニューの提供など、質の確保についても配慮することと、こういうことが指針では明記されています。これも30年前を想定しますと、冷たいお弁当と、毎日同じパンが来るということで、これで若い人とか健康な人は何とかもつんですが、ここで言われている要配慮者とか、

それから適温食というのは本当に求められているかと思うんですが、このあたりはどのように計画されていますでしょうか。

○**上山危機管理室長** 理事から御指摘のありました温かい食事の提供というところでございますが、今年度、キッチンカーの運用会社との協定を結んでおりまして、そういうことで、温かい食事も提供できるような体制を今後も整えていきたいというふうに考えております。

○**副主査**（味口としゆき） ちょっとそこは不安があるなと思うので、やっぱり公共としてどういう整備をするのかという——締結はいいと思うんですよ、キッチンカーとかのね。なんだけども、じゃあ、管理栄養士を配置するという問題は、これはやっぱり30年前から言うと、考えられないことが提起もされているので、ちょっと細かいことを聞きますと、例えば管理栄養士、提供せえと国は言っているんですが、そのような予算とかは計上されているものなんですか。

○**筒井危機管理監** 予算の計上といいますか——それは計上してございません。なかなか難しい問題でございまして、やはり栄養価の高いお食事を提供するということで、管理栄養士というふうなことで国は示していると思われま。

温かい食事の提供という意味で言いますと、台湾の花蓮の地震のときなんかは、台湾なんかはしっかりされておりましたし、それから、世界を見渡しますと、イタリアで災害が起こったときなんかは、温かい食事といいますか、しっかりした食事を提供するような仕組みが取られているようでございます。ですから、我々としましては、その辺をどういうふうな形でそういうふうに行っているのかということ、これは今後研究していきたいと思っております。

先ほど室長が答弁申し上げましたとおり、キッチンカー事業者との協定締結、あるいはホテル等とも協定締結なりを進めていくとともに、他のやり方、先進事例も調査して、できるだけ温かい食事等提供できるような体制を考えてまいりたいというふうに思っております。

○**副主査**（味口としゆき） それはやっぱり30年前の体験が神戸はあるわけですから、必要な予算も要ると思いますし、必要な人の配置も、これどうしても必要な問題かと思っております、やっぱりここはよく研究もしていただいて、検討いただきたいと思っております。

それから、この問題、最後にしますが、入浴の問題もお聞きしたいと思うんです。やっぱり30年前を振り返ると、本当にお風呂が困ったということで、これは単に衛生の面もありますし、避難所では本当にストレスもたまるので、今回お風呂の話がこの局は多いんですけど、銭湯の話とかたくさんあって、お風呂づいてるわけですけど、避難生活の中でこそ、これやっぱり必要かと思うんです。

それで、この取組指針では、入浴施設を50人に1つ設けて、男女別に提供すると。このような体制は、ちょっと僕、想像できないというか、どうすればいいのかというのはどうお考えを持っておるのでしょうか。

○**筒井危機管理監** 入浴につきましては、食事とか、あるいは寝る場所等々、一番それが大切なんですが、入浴につきましても、やはりしっかりと健康維持等々の観点からも重要だと考えております。今、我々としましては、やはり自衛隊等の支援等も仰ぎながら、入浴の提供、しっかりやっていきたいなど。1つの問題としては、発災当初からいかにしていくかというふうなことを課題と考えておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

○**副主査**（味口としゆき） これも検討と自衛隊なんだと思うんですけど、やっぱり神戸市としてどういう対策が要るのか、独自のモデルをつくるなり、必要な手だては打っていただきたいと思っております。

以上、取組指針、国の指針から、本当に今、まだ課題が多い。やっぱり能登の地震、私も現地も行かせていただきましたが、30年前とほぼ変わらない避難所生活が繰り返されているというのは、すごく阪神の被災者としては心痛む事態が続いていると思うんです。

それで、ここを大きく聞きたいところですが、今回危機管理局になるということで、これだけの仕事をやろうというのは、やっぱり局になるということは、我々、以前から求めていましたので、これはいいことだと思うんです。ただ、係長が1人増えるだけなのかということで、やっぱり局にしては体制がふさわしいのかなという思いを持っていまして、抜本的な増員が必要かと思っていますが、その点をどうお考えでしょうか。

○**筒井危機管理監** 危機管理室が危機管理局に再編されるというふうなことで、当初、危機管理室につきましては、もう御承知のとおり、平成14年度の職制改正でできまして、この間、様々な対策を進めて、防災体制の強化とか、各種システムの構築などを行って、防災・減災対策を進めてきたわけでございます。

このたび、そういったことで、危機管理局ということになっているんですが、私としましては、これまで危機管理室が果たしてきた実質的な役割を明確化して、さらなる取組を推進するための改編だというふうに考えております。それで、防犯対策というふうなことで、係長1名増というふうな形になっているわけですが、組織体制につきましては、これまで同様、やはり私どもとしましては、行財政局ともよく相談しながら、やっぱりしっかりとした体制が引き続き確保できるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○**副主査（味口としゆき）** 行財政局は職員減らし、職員減らしと言われるんで、なかなか増やせというのは難しいのかもしれないけども、やっぱり阪神を契機にできたこの室ですし、それから、今回30年に当たって、局になるというのは非常に大事なことだと思うので、必要な人員の確保、予算の確保、これを求めておきたいと思います。

それじゃあ、次、王子公園の問題も含めて、密集市街地対策についてお聞きしたいと思っています。

阪神・淡路、30年前を振り返っても、木造住宅が密集し、道路が狭く、公園も不足した地域、いわゆる密集市街地において、特に火災の被害が多かったと思います。灘区北西部にも密集市街地としての指定がございます。2月21日、密集市街地に指定されている畑原通で火事があって、女性の方が犠牲になる痛ましい事故も起こっています。この火事では幸いなことに延焼がなかったと。不幸中の幸いだと思いますが、しかし、火災が発生した際には、広範囲に延焼する可能性があると考えます。

国土交通省は、密集市街地対策として、地震時等に大火のおそれのある密集市街地の安全性を確保するためには、延焼を食い止める延焼遮断帯や公園などのまとまった空地の整備を示しています。王子公園再整備により、灘区北西部の密集市街地に隣接する王子公園のサブグラウンドなど空地を減少させることは、この国土交通省の考え方に反するのではないかと思います。危機管理室に聞いたほうがいいのかな、どちらでも構いません。お答えください。

○**栗岡消防局長** 味口理事に御指摘いただいております灘区北西部でございますけれども、消防局といたしましても、灘区北西部のエリアにつきましては、やはり少し木造の建物が密集しており、火災が発生し、例えば乾燥した強風が吹いたりとか、消防隊が到着できないような状況になった場合、このような場合は、やはり大火になるというようなおそれがあるのかというふうには認識してございます。

ただ、消防の活動をする上での消火栓でありますとか、防火水槽の整備状況につきましては、比較的道路が基盤の目状に区切られておりますし、消火栓につきましても、国の基準で定められております100メートル以内に1か所以上設けるということで、消防の消火栓、それから防火水槽につきましては、阪神・淡路以降にも精力的に整備を進めてまいりましたので、水利の状況につきましては、他地域と比べて遜色のないような状況にあるというふうには認識しているところでございます。

ただ、先ほど味口理事がおっしゃいましたように、オープンスペースの問題につきましては、やはり長時間かけて解決していくべき問題というふうに思いますので、そこは関係部局とも連携しながら、しっかりと災害の被害が拡大しないような体制、こういったものに取り組んでいくような形で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 副主査（味口としゆき） これ、危機管理のほうに戻るかもしれませんが、神戸市の地域防災計画の大規模事故災害対策編では、大火災時の延焼阻止線の問題が挙げられています。延焼阻止線というのは、例えば鉄道であるとか、高速道路であるとか、主要河川、公園、空地、これを利用して防御に当たるとということが明記されていると思うんです。

灘区北西部の密集市街地で大火災が発生した場合、王子公園の位置というのは、やっぱり地区防災計画で防災拠点とされているだけあって、青谷川左岸線があると。それから、青谷川で守られている王子公園が延焼防止線として、僕はここの地域では最適かなというふうに思っているんですが、それはどういう認識でおられるんでしょうか。

- 筒井危機管理監 延焼防止線の観点からしますと、やはり最適といいますか、適していると思っております。このたび、我々、令和6年度から12年度の計画で再整備が実施されるんですが、その再整備基本指針に定めております目標の1つとして、やっぱり広域防災拠点というふうな形の機能強化も掲げられておりまして、引き続き王子公園の防災機能の役割は果たしていくというふうなことで考えてございます。

- 副主査（味口としゆき） ですが、やっぱり空地としての大きいサブグラウンドはなくなっちゃうわけです。それで、関西学院が来るんだけど、そこが本当に延焼の防止線として機能するかどうかというのは、これ、不安があるのは当たり前かというふうに思うんですが、それはどのようにお考えなんでしょうか。

- 栗岡消防局長 大火の場合の延焼阻止でございますけれども、当然消防局のほうの防火体制につきましても、延焼が広がる方向に対して消防力、消防隊のホースを集中的に配備するというふうに考えておるところでございます。

防火の対応としましては、先ほど味口理事が言われましたように、やはりハード面の空間、こういったものは非常に大きな要素になるというふうに思っておりますし、一方、ソフト面においては、我々の消防隊の筒先、これをしっかりと配備することによって延焼を防ぐというのが、ハード・ソフトを合わせた形で大火をとどめていくというのが消防の考え方でございますので、消防力が不足する分については応援を寄せて、そこに対して集中的に放水していくという形で防火を進めていく必要があるというふうには思います。

以上でございます。

- 副主査（味口としゆき） 事前に聞いていますと、青谷出張所であるとか、それから灘の消防署であるとか、ここの面は僕は十分整備されていると思いました。ただ、今言われたハードの面、

ここの不安が、再整備に伴ってどうなるのかということがやっぱり問題になるかと思っているんです。

それで、これは危機管理のほうに聞きたいんですが、神戸市地域防災計画では、王子公園は広域防災拠点の1つである陸の防災拠点と位置づけられています。それで、お聞きしたいのは、灘区や神戸市東部でこの陸の防災拠点と位置づけられている場所は、ほかに今ありますか。

○**上山危機管理室長** 理事御指摘の陸の防災拠点の件でございますが、神戸市東部につきましては、王子公園以外ではございません。

○**副主査**（味口としゆき） ですから、もちろん密集市街地の対策としても必要なんだけど、やっぱり陸の防災拠点としての機能というのを東部でどうやるのかというのは、これ検討しなければならない課題になっているかと思うんです。

それから、先ほどの避難所との関係で言いますと、ここは輸送とか活動の拠点としても位置づけられています。こうした場所はこの東部にはありますか。

○**筒井危機管理監** 広域防災拠点につきましては、陸・海・空というふうな形で定めておりまして、空路というふうなことも活用しながらやっていくわけですが、陸は先ほど申し上げましたような形で、王子公園というふうな形になるんですが、海のほうは、この東部地区につきましては、東部工区あるいは六甲アイランド、摩耶埠頭工区、それから新港工区等々ございます。空のほうは神戸空港があるというふうな状況でございます。

○**副主査**（味口としゆき） つまり、神戸空港あるんだけど、しかし、30年前を考えると、ポートアイランドは液状化もあり、なかなか機能しなかったという問題がありまして、だから陸の防災拠点をきちっと定めているんだと思うんです。やっぱりそこが東部にはこしかなない。そこに大学が建ってしまうということについて懸念を我々は感じているということでもあります。

それから、やっぱり阪神・淡路大震災時に臨時離着陸場という、いわゆるヘリコプターであるとか、自衛隊とか海上保安庁の集積・重機拠点、これも市内17か所だったと記録されていますが、灘区で離着陸場になったのは王子陸上競技場だけだと思うんです。この再整備によって、陸上競技場も移転・新築をされますが、これで代替はできるとお考えでしょうか。

○**筒井危機管理監** 北側に移転するスタジアム、これで代替できるというふうに考えてございます。

○**副主査**（味口としゆき） もう時間がないからやめますけども、非常にこれも狭くなる。その中で、阪神のときのような機能が発揮できるのかどうかというのは、もう少しやっぱりきちっとしたものを示していただく必要があるかと思うんです。陸上トラックのレーンは8レーンから4レーンになるということですから、狭くなるんです。だから、やっぱり駐機場としても非常に懸念があるということでもあります。

今日、総じて述べましたように、震災から30年、あの経験に立ったときに、全体としての整備も必要ですし、やっぱり30年前にきちっと地域に役割を果たした王子公園の再整備の問題については、危機管理の側面、消防の側面から、きちっと意見を言っていきたいと述べて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**主査**（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、伊藤委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（伊藤めぐみ） おはようございます。こうべ未来の伊藤めぐみです。危機管理室に2問、そして、消防に4問、質疑させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、防災士資格取得助成制度の導入に伴う防災福祉コミュニティ支援についてお伺い

いたします。

昨年の決算の総括質疑で防災士資格取得の助成制度の創設を提案させていただきましたところ、予算書を見て、予算が計上されていたので、とてもうれしく思いました。

代表質疑でも会派のかじ議員が防災士資格取得助成制度の導入に伴う防災士に期待する役割や今後の目標や計画などを質疑いたしました。この補助制度の導入により、避難所の開設や運営を担っていただく防災福祉コミュニティなど、地域の方々の防災士資格取得がさらに進み、地域の防災力の向上につながることを強く期待しています。

一方で、防災福祉コミュニティは、阪神・淡路大震災から30年経過し、構成員の方の高齢化ですとか、地域コミュニティーが希薄化しているため、担い手不足の課題があり、地域防災力の低下も懸念されます。地域防災力の強化を図っていくには、担い手であるこの防災福祉コミュニティの実情を正確に把握しながら、効果的に支援を図っていく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**上山危機管理室長** 防災福祉コミュニティへの支援でございますけれども、阪神・淡路大震災後、本市では日頃の地域のつながりを生かし、自治会や婦人会などの既存の地域団体を中心に構成されました防災福祉コミュニティを結成してまいりました。現在は192地区の全地域で結成されておりまして、平時は防災訓練や講習会などを実施しまして、防災知識の普及啓発を通して地域防災力の強化を図っております。しかしながら、委員御指摘のとおり、構成されている方々の高齢化や、地域コミュニティーの希薄化による担い手不足などにより、地域防災力の低下が懸念されているところでございます。

今後の支援策でございますが、地域防災力の低下が懸念される地域に対しましては、地域ごとの実情も踏まえながら、現役世代の参画など地域人材の掘り起こしや、地元企業・大学・NPOなどの外部人材の活用など、様々な方々の活用が考えられるところでございます。まずは委員御指摘のとおり、個々の防災福祉コミュニティの実情を調査・把握することが重要であると考えておりまして、そのために各防災福祉コミュニティを対象としたアンケート及び個別ヒアリングを実施する予定でございます。その結果も活用しながら、現在、地域で活動されている方や学識経験者からも御意見をいただきながら、区役所を中心に、危機管理室・地域協働局・消防局が連携して、地域防災力の向上に向けた具体的な支援策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員（伊藤めぐみ）** アンケートとヒアリングをされるということですので、防災福祉コミュニティは、地域に住んでいらっしゃる方だけでなく、昼間お勤めに出ているのであれば、そちらの企業での取組ですとか、それぞれの時間帯による防災福祉コミュニティの在り方も考えられますので、よろしく御検討ください。

そして、この防災士の資格の取得が進んでまいりましたら、ぜひ地域での防災訓練などに参加していただきたいんですけれども、そのときに防災士であることがしっかりと周りの方に伝わるといっても非常に大事だと思ひまして、その防災士の方が指導力を発揮するためにも、見た目から資格を保有していらっしゃる方というのが分かるように、例えばおそろいの帽子をかぶる、また、ビブスをつける、また、腕章などをするなど、防災士資格を見ただけでよく分かりやすいようにする。そういうことで、この資格取得者の意欲を向上させたり、また、私も防災士の資格を取ろうという方を増やしたりしてはいかがでしょうか。

○**上山危機管理室長** 防災士資格を取得された方々につきましては、長期にわたってやはり地域の

防災力の担い手となっていただくことを期待しているところでございます。そこで、今後、防災士資格を取得されて、地域で防災活動に携わっていただく防災士同士または市との間で活動に係る情報交換会とか、あと報告会の場を設けたいというふうに考えております。そういった場で、防災士資格の取得を表すワッペンとか、帽子とか、そういうものがやっぱり要るというようなお話がございましたら、それがやはり今後も防災士資格をどんどん取っていききたいという方の増加につながるような効果的な方策ということでございましたら、そういうところも皆さんの御意見も伺いながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（伊藤めぐみ） 地域の消防団の方は、見た目ですぐに、あ、消防局の方かなとか思ったり、あ、消防団の方だなと分かったりしますので、ぜひ防災士の方にも活躍いただけるような、見た目で分かりやすいような方策を提案していただきたいと思います。

では次に、危機管理室の体制強化について伺います。

令和7年度の組織改正で、危機対策及び防犯対策の強化のため、危機管理室を危機管理局に格上げし再編するとされています。人員体制も含めて何が変わるのか、また、今回の再編の意義についてどのように考えていらっしゃるのか、伺います。

これにつきましては、私たちのこうべ未来会派の川内議員も代表質疑をさせていただきました。今年は神戸市カメラも大幅に増設されていきます。子供や女性に対する犯罪予防、また解決のため、令和5年度までに設置した約2,500台に加え、令和6年から3か年かけて、さらに約2,500台を増設するとともに、住宅地での犯罪予防のため、約400台を増設、最終的には5,400台を設置する計画だと思います。新規の設置が増えていくことにより、設置に向けた地域団体や工事業者との調整に加え、警察等の捜査機関などからの照会などの対応、また維持管理の負担は増大すると思います。現在の職員の皆さんの数では対応に限界があるのではないかと危惧しています。防犯カメラ事業についても十分な体制が取れているのか、併せて伺います。

○筒井危機管理監 危機管理室の体制強化の観点でございます。

御承知のとおり、危機管理室につきましては、平成14年度の職制改正におきまして、緊急時における全庁横断的な指揮命令系統を確立し、迅速・的確な初動対応を期すとともに、危機管理マニュアルの策定や、検証訓練の実施などを進めていくため、局長級の危機管理監を新設するとともに、危機管理監の下に、危機管理専任となる部相当の独立組織として設置されたものでございます。この間、危機対応に係る体制の強化や、各種システムの構築などを行いながら、防災・減災対策に取り組んできたところでございます。

一方で、高齢化等による地域防災の担い手不足、あるいは今後ますます進展する人口減少社会におきましては、今まで以上に限られたリソースでの対応が求められてございます。そういった中、激甚化・頻発化する豪雨災害、それから発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に迅速かつ的確に対応するためには、様々な取組を進めていかなければならないということで、平時から全庁を挙げて取り組むことが重要だと考えております。そういったことで、関係局室区との調整機能や、外部との関係機関との連携機能を今まで以上に強化していく必要があると考えているところでございます。

また、防犯分野では、現在、神戸市直営の防犯カメラである神戸市カメラの増設を進めているところでございますが、昨年8月以降に発生した首都圏での連続強盗事件、これが国民の体感治安に大きな影響を与えることも踏まえまして、さらに設置を推進して、防犯対策の強化も図って

いきたいと考えてございます。

そういったことで、このたびの職制改正につきましては、震災30年を迎えたことも踏まえ、危機管理室のこれまでの実質的な役割を明確化するとともに、さらなる取組を推進するため、再編するものでございまして、本市における全庁的な危機管理体制の強化を図るものと考えてございます。

神戸市カメラの設置の取組につきましては、犯罪の予防及び解決等に大きく寄与しているものと考えておりますが、これまでも委員から御指摘されていますとおり、職員の過度な負担につきましては、十分に配慮していかなければならないと考えてございます。例えば捜査機関等からの照会対応につきましても、画像提供実績につきまして、令和3年度は642件だったのが、令和6年度におきましては3,500件を超える見込みでありまして、年々増加している状況でございます。そこで、このたびの職制改正におきましては、防犯対策課を新たに設け、それとともに係長級1名を増員する予定でございます。これによりまして、防犯カメラ事業につきましてもの執行体制は一定強化されるものと考えてございますが、事業を執行していくための組織体制につきましても、これまで同様、しっかりとした体制が確保できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（伊藤めぐみ） 危機管理室が出来上がったときから、他都市で災害が起こったときなど、先遣隊を派遣して情報収集されるなど、本当に御苦労も多かったと思いますし、また未曾有の自然災害といいますか、コロナが発生したときにも、危機管理意識を持って対応してくださいました。

そして、防犯カメラの増設がたくさんあるんですけれども、警察と照合したりとかの件数が本当に大幅に増加しておりまして、防犯対策課ができるということですが、防犯カメラの設置には道路の管理をされている建設局の申請だとか、そういう手続が必要ですので、設置して、維持管理のところは建設局ともっともっと協力できないかと考えます。その上で、警察との照合ですとか、地域の方とのマネジメントについては、危機管理局となっても責任を持ってしていくというのでいかがかなと思うんですけれども、また御検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは、消防局関連で質疑させていただきます。

市民防災総合センターにおける訓練施設の整備についてお伺いいたします。

市民防災総合センターは、消防学校として新しく採用された職員の基礎的な訓練を行うほかにも、既に消防署に配属されている職員の方向けの専門的な訓練も実施されています。この令和7年度予算では、土砂災害現場を再現した訓練施設を新たに整備されるそうですが、神戸市内でどのような土砂災害を想定しているのでしょうか。また、この訓練施設の整備によって、どのような効果が得られるのかをお伺いいたします。

○栗岡消防局長 実践的な訓練施設につきまして御説明申し上げます。

近年の災害につきましては、先ほどありましたように、気候変動の影響がございまして、激甚化・頻発化の傾向にございます。平成30年の西日本豪雨におきましても、神戸市内で3日間で総雨量466ミリを記録し、100か所を超える土砂崩れが発生してございます。また、昨年の能登半島地震におきまして、緊急消防援助隊として我々出動しましたがけれども、その現場におきましても土砂崩れが広範囲に広がっておりまして、ぬかるんだ不安定な傾斜地でございました。重機や手掘りによる捜索活動を実施しましたがけれども、改めてその困難性を再認識したところでござい

す。

このようなことから、実践的に訓練ができるような土砂崩れの現場を再現いたしまして、一般の車両が走行ができないような、凸凹のあるような土地、ここで土砂の掘削を行う重機を運行させたり、それから悪路走行用に保有しております水陸両用バギーというのがございまして、こういったものの走行の訓練、こういったことを行いたいというふうに考えています。

また、土留めを行いながら、土砂の崩落を防いで救出する搜索訓練、こういったものを計画しているところでもございまして、これまでそういった土砂災害への訓練というのはなかなかできなかったんですけれども、このたび、消防学校に整備することによりまして、搜索活動の手順、それから土砂からの救出要領、こういった実践的な知識と技術を積み重ねていき、激甚化・頻発化する災害への対応力の向上を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○分科員（伊藤めぐみ） 神戸市内でも山が崩れるような箇所はたくさんありますので、ぜひ訓練を積んでいただけるような整備をしていただきたいと思います。

そして、市民防災総合センターの市民の方が利用されているということについて質問させていただきます。

この市民防災総合センター、ひよどりにありますが、市民が利用できる体験型の防災教育メニューが多く用意されています。地震ですとか豪雨など自然災害が頻発していることから、このような防災教育の体験を通じて、自分の命を守るノウハウを学ぶことの意義が大きいと考えます。さらに、市民に活用いただいて防災力を高めていくために、防災教育メニューの充実に取り組んではいかがでしょうか、お伺いいたします。

○福井消防局市民防災総合センター長 市民防災総合センターの市民利用と防災教育のメニューの充実につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

近年、全国的に災害が激甚化・頻発化する中で、災害疑似体験を通しまして、市民が自らの命を守る行動を学ぶことは非常に大切なことだと思っております。市民防災総合センターでは、市民や市内の事業所等を対象に、震災の経験と教訓を伝えながら、災害対応能力・防災知識の向上のための各種防災体験を実施しております。

具体的な取組といたしまして、団体を対象といたしまして、道路上で水がたまった状態で歩く冠水歩行体験、また、水がたまった中でドアを開ける水圧ドア体験、暴風雨の中を歩行する暴風体験、また、VR地震体験車による地震体験などを実施しております。このうち、VR地震体験車につきましては、市内の学校・事業所に出向くことは何度も行っております。防災体験を受けられる方は年々増えておりまして、令和元年度では3,452人だったのが、令和5年度には5,211人となりまして、地震体験車につきましても、令和元年度は7,254人、それが令和5年度では9,663人の方々に体験していただいております。

令和5年度からは、消防局ならではの風水害・地震の防災体験に、大学教授などの専門家から最新の知見を学ぶことができる防災講座をセットにした新たな取組を開催しております。受講者は、風水害や地震をやみくもにおそれるのではなくて、疑似体験での怖さと、防災講座による、こういったメカニズムで風水害や地震が起きるかという知識を得ることによって、事前の防災への備えや、正しい知識と避難行動を取ることができる、そのように考えております。

令和5年度は「風水害・地震から身を守ろう」をテーマに3回、令和6年度につきましては、二次災害のリスク、命を守るための行動をテーマに2回、開催しております。防災のカリキュラ

ムがございます大学や、防災福祉コミュニティなど、幅広い世代に広報を行いまして、1人からでも参加できるということもありまして、毎回80人ほどの方々に参加していただいております。

消防局といたしましては、災害経験のない市民が災害を疑似体験されることによって経験値を高め、災害の正しい知識を得ることは非常に重要だと考えております。今後は災害疑似体験の充実に加えて、評価の高い講師を招くなど、参加者に最新の防災知識を紹介する魅力ある防災講座を企画いたしまして、若い世代を含めた幅広い世代に興味を持ってもらい、地域防災力の向上に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○分科員（伊藤めぐみ） 私たちの会派で黒潮町に視察に行ったときにも、津波が本当にすぐに押し寄せてくるところのリアルな画像、シミュレーションのものですけど、見せていただきまして、本当にこれでどうやって逃げるのかなと考えさせられました。怖い思いをするだけではなく、やはりどう立ち向かっていくのかを考えるきっかけになるようなメニューの開発を、そして、講座を増やしたりをお願いしたいと思います。

その上で、要望なんですけれども、ひよどりにあります市民防災総合センター、アクセスについて検索される方も多いんですけれども、やはり分かりやすいホームページをつくられてはどうかと考えます。今ございますのは、神戸市のホームページの1ページとして、この防災体験学習の予約ができる、VR災害とか、疑似体験の派遣を要請する予約のページがあるだけですので、具体的にどういう講座なのか、半日だったり、何時間単位とか、例えば学校利用でできます、また、企業でも参加できます、地域の方々も来られていますというような案内でもう少し視覚的に分かりやすいものがありましたら、なおよいかなと思いました。

神戸市内の学校の現場でも、学校からこの防災総合センターで学べるような、そして、地域の皆様も、広域の神戸市内全域から来ていただきやすいような表示方法を検討されて、ホームページをしていただけたらと考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、救急需要に対応するための救急救命体制についてお伺いいたします。

現在も救急需要が大変高く、今、高齢化が進む中では、市民の皆様からの救急救命体制の強化に対する期待が大きいと感じます。今回、長田消防署には24時間勤務の救急隊ではなく、デイトタイム救急隊が増設されます。この増設により、見込まれている効果はどのようなものでしょうか。また、さらなるこのようなデイトタイム救急隊を増やす方針があるのかどうかをお伺いいたします。

○城月消防局警防部部長 今回の救急需要、デイトタイム救急隊含む、それに対応する救急救命体制についてお答えいたします。

まずは、救急対応状況でございますが、令和6年については夏場の記録的猛暑による影響と、インフルエンザの感染拡大による影響などにより、救急の出動件数は9万9,000件を超えております。高い水準となっております。

これまで、救急車の適正利用啓発など、様々な救急需要対策にも取り組んでいるところではございますが、少子・高齢化、感染症などの影響により、救急需要は増加傾向であったことから、平成18年に中央消防署へ救急隊を増設したことを皮切りに、市街地を中心に救急隊を増設し、救急搬送体制を維持してきてございます。

このたび、このような救急需要への対応のみならず、定年延長職員や女性職員の増加を踏まえて、消防職員の多様な働き方が求められていることから、新たに1隊のデイトタイム救急隊を配置することにいたしました。

まずは、救急対応としての効果でございますが、救急隊の1日の出動件数については、9時から17時の8時間で約半数を占めております。そのため、デイトタイム救急隊を配置することで、日中時間帯の対応の強化とともに、現場駆けつけ時間の短縮や、ほかの救急隊の負担軽減など、配置された地域だけでなく、隣接地域への効果もあると考えてございます。

一方、多様な働き方としての効果についてでございますが、これは勤務体制が毎日勤務であることから、体力的な負担が軽減され、定年年齢の引上げに伴う高齢期職員の増加にも対応できるほか、出産・育児等のライフイベントに応じた多様な働き方につながると考えてございます。

今後のデイトタイム救急隊につきましては、日中時間帯の救急需要への対応とともに、多様な働き方の両立といった効果を様々な角度で検証しながら、持続可能な救急搬送体制の構築に向け検討してまいります。

以上でございます。

○分科員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。

以前、私、消防局に対しての質疑のときに、男性の育休取得をもっと頑張られてはどうかと言いましたが、多様な働き方に対して、すごく可能性があるデイトタイム救急隊の増設とのことですので、また試行しながら、さらなる増設も必要であれば進めていただけたらと考えます。

それでは次に、消防指令業務の共同運用に向けたシステム構築について伺います。

神戸市と三田市で消防指令業務の共同運用に向けた準備が進められています。お互いの自治体にとって、よりよいシステムを構築するとともに、あらゆる面での連携も検討して、令和9年度の運用開始に備えていただきたいと思います。共同運用を行う機会を捉え、神戸市側が得ることが可能なメリットにはどのようなものがあるのかを整理し、その獲得をしていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

○栗岡消防局長 消防指令業務の共同運用につきまして御説明を申し上げます。

現在使用しております119番を受信して、消防車・救急車の運用を行っております消防指令システムでございますけれども、これは平成24年から稼働しているものでございまして、この更新の検討をしておる中で、先ほど伊藤委員がおっしゃいましたように、三田市の消防指令システムがちょうど同じ時期に更新を迎えるということになりましたので、共同で更新していこうということで、令和9年度の運用開始を目指しているところでございます。

この共同運用のメリットでございますけれども、1点目としましては、やはり神戸市と三田市の市境における応援出動の迅速化、例えばその市境において規模の大きな災害が発生した場合に、両市の災害の発生状況が神戸市の管制室で分かることとなります。一元的に消防車や救急車の出動状況も分かることとなりますので、応援の出動の判断、迅速な応援出動ができるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

メリットの2点目としましては、財政面のことがございまして、この消防指令の共同運用につきましては、国が進めております消防の連携・協力推進施策の1つに位置づけられてございます。これに位置づけられますと、国の有利な財政措置というのを受けることが可能となります。具体的に申し上げますと、単独の消防本部でこの消防指令のシステムを更新する場合は、事業費に対して75%の起債、そのうち30%が交付税で算入されるというものでございますけれども、この今取り組んでおります共同運用といたしますと、事業費に対する起債が100%認められまして、そのうち70%が交付税で措置されるということで、非常に有利な財政措置が可能となりまして、経費の削減が可能となるというふうに考えているところでございます。

次に、今、三田市と神戸市でいろいろ情報交換をやっておりますけれども、そういう中で、この指令業務を運用し始めますと、当然災害現場の対応ということが出てきますので、そこについても、当然神戸市と三田市とで連携して行うということになりますので、実践的訓練や研修、こういったものを付随的に行うことになります。そのため、両市の連携が深まって、消防サービスの充実・強化につながるというふうに考えているところでございます。

この消防指令事務につきましては、先ほど申し上げましたように、財政面の負担軽減でありますとか、三田市との連携強化、共同運用のメリットが最大限に生かせるように、また、両市の消防力の強化につながるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 分科員（伊藤めぐみ） 北区は大阪市と同等の面積がありまして、やはり北神エリアと三田市との連携がとても大事だと考えます。ただ、システムを新たに構築するとなると、やはりこの更新時期が一緒であるということが必要ということで、残念ながら、周辺の隣接市とはタイミングが合わなかったということですが、起債が100%でできる、また、交付税措置70%ということから、大変メリットが大きく、ぜひこのシステム構築、大変だと思うんですけども、運用に向けて取り組んでいただきたいと思います。

では最後に、消防吏員の方の悩み相談についてお伺いいたします。

消防の職員の方は、悲惨な現場で受ける、また心の傷に加え、階級社会の厳しい上下関係があることから、目に見えなくとも、精神的に大きな負担がかかっていると考えます。過度なストレスが引き起こす心身の不調は、例えば労務災害ですとか、仕事上の事故などにもつながりかねないことから、消防職員に適した対策が必要だと考えます。仕事上の人間関係や、個人的な悩みを気軽に相談できる窓口を組織の外に設置するなど、支援する体制を整えてはいかがでしょうか。

- 近都消防局総務部長 消防吏員の精神的な負担を解消する取組についてということでお答えしたいと思います。

御指摘のありましたとおり、消防職員につきましては、凄惨な災害現場で活動する場面がありまして、心身の疲労、それから過度なストレス、こういったことによりまして引き起こされる惨事ストレスというふうに呼ばれております——こういったものを発症することがございます。消防局では、過去、殉職事案等もございまして、いわゆる惨事ストレスに対するメンタルヘルスケアにつきましては、重要性を強く認識するところということで取り組んできております。

また、先ほど御指摘もありましたとおり、消防組織、階級制によりまして指揮命令系統を明確にした組織ということで、これも職務の性質上、そういうことになるんですけども、職務上におきましては、職員が上位の階級者からのストレスやプレッシャーを受けやすいといった側面もあろうかと思えます。こういったことから、消防局では、メンタルヘルスケアといたしまして、各種研修を通じまして、様々な研修を行うとともに、組織的なラインケア体制の充実に取り組んでいるところでございます。ただ、実際には、現場で悩みを抱える職員が上司に相談するのをためらうといったケースもあろうかと思われます。

そこで、御指摘もありましたとおり、消防職員が仕事上の悩みとか、個人的な悩み、こういったものを気軽に相談できる窓口を設置いたしまして、職員が職場に知られることなく、安心して悩みを相談できるよう、体制を整備しているところでございます。

具体的には、1つに、市職員対象の相談窓口がございまして——こころと身体健康相談というものがございまして、行財政局の所管でございます。こちらと連携しまして、悩みを持つ職員

に対して直接助言を行う、あるいは、その職員の上司とか周囲の職員に対して、どのように接することがいいのかと、こういった助言をいただいているところがございます。

もう1つの相談窓口としましては、先生おっしゃるとおり、外部の専門窓口ということで、これ消防局独自の取組でございますけれども、災害活動従事者のメンタル問題に高い知見を持つ兵庫県こころのケアセンター、こちらと提携しまして、職員や家族が職場に知られることなく、相談できる窓口を設けておりまして、専門家によるカウンセリング、それから必要に応じて医療機関へつないでいただくと。こういったことを行っておりまして、より専門性の高い相談が受けられるように対応しているところでございます。

これらの相談窓口につきまして、コロナでちょっと相談件数が落ちたんですけど、その後、やや相談件数としては増えているという状況でございます。相談件数が増えるということは、それ自体は望ましいことだというふうに思っておりますので、引き続き窓口の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

あわせまして、消防職員の精神的な不安を取り除くためには、職場におきまして、上司とか同僚に気軽に相談できるような、良好なコミュニケーションが取れるような、そういう風通しのよい職場の雰囲気をつくるということが重要と考えておりまして、これらにも力を注ぎながら、職員の精神的な負担が解消できるよう、一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科員（伊藤めぐみ） 私などではとても想像できないような、本当に悲惨な現場に入られて、惨事ストレスを発症される方もいらっしゃると思います。消防の皆さん、救急の皆さんは、鬼のような心臓を、本当に強い心臓を持っている人だけではなく、本当に柔らかな心で人と接して、救急隊だったり、消防活動に取り組んでいただけたらと思いますので、良好な人間関係、風通しのよい職場をつくっていただきたいとも思います。

ぜひ相談窓口、どこが一番相談しやすいかは、その人によって違うと思いますし、もう直接的な悩みだったら、本当に上司に相談して解決を図るのが一番かなとも思いますので、引き続き取り組んでください。

最後に、2025年の神戸市消防出初式がすばらしく、フェニックス放水も、和太鼓の演奏もすばらしかったです。そして、本当にフェニックスのようにこれからも災害対応——危機管理局になりますし、併せまして対応していただけますように、応援していますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

それでは、原理事と交代いたします。

○副主査（原 直樹） では、山口副委員長。

○主査（山口由美） それでは、自由民主党神戸市会議員団を代表いたしまして、質疑させていただきます。本日、大きく分けて2点です。

1点目、救急業務についてというところから入りたいと思います。

まず、救急部の創設につきましてです。先ほどの御答弁にも少しありましたが、救急需要、非常に伸びているというお話でした。少子・高齢化に加えて、今年度は夏の記録的な猛暑、そして、冬のインフルエンザの感染拡大により、救急需要増加ということで、今後の需要も見据えて、来年度は救急部を創設するということですが、まずは具体的な取組について伺います。

○栗岡消防局長 救急部の創設につきまして御説明を申し上げます。

救急需要につきましては、過去から現在に至るまで、長期的な増加傾向にございます。昨年の救急出動件数につきましては、令和5年からはやや微減とはなりましたが、依然として高い傾向にあり、9万9,000件を超えるような状況でございます。また、搬送しております傷病者につきましては、半数以上が軽症でございまして、また、搬送者の6割を超える方が65歳以上の高齢者というのが今の現状でございます。

今後も高齢化の進展による医療や介護を必要とする高齢者人口の増加や、異常高温など生活環境の影響、さらには、未知なる感染症の流行などで、救急需要を取り巻く社会情勢は複雑・多様化するとともに、消防・救急に求められる役割というのは、ますます大きくなっていくと考えているところでございます。

また今後、出生数の低下による本格的な人口減少時代において、様々な職種による将来的な担い手不足などが懸念されている中、高齢者の人数や全人口に占める割合は依然として高いまま推移すると予想されており、救急件数も高止まりすることが考えられます。

このような社会情勢の変化の中にあって、救急業務を確実に持続させていくためには、これまでの救急需要への対応だけではなくて、ICT技術を活用した救急業務の効率化や、救急隊員の労務負担を軽減することにより、救急対応力を向上させていくということが必要というふうに考えているところでございます。

また、シャープ7119などの電話相談や、救急車以外の移動手段の活用などの施策を一層推進するとともに、健康局や福祉局などの関係部局、医療機関などの関係機関との連携をこれまで以上に強化することで、一刻を争う救急救命事案に対して、少しでも早く救急車が駆けつけることができる体制、こういったものを構築していく必要があると考えているところでございます。

このように、社会環境の変化が著しい状況下において、この救急需要対策は、しっかりと先を見据えた迅速な対応が必要というふうに考えておりまして、新たに創設する救急部がその中心的な役割を担い、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、医療や福祉などの地域包括ケアシステムとの連携、様々な救急需要対策を強化するとともに、救急活動の質の向上を図り、持続可能な救急業務体制を構築することによりまして、市民のサービス向上ということにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（山口由美） ありがとうございました。

それでは、そのお話をお聞きした上で、次に、転院搬送における新生児の取扱いについてというところを質問させていただきたいと思えます。

救急需要対策の1つとして、医療関係者などを集めて、転院搬送に関する検討がなされてきました。そして、このような救急車による転院搬送ガイドラインということで、これホームページから持ってきておりますけれども、こういった一定のルールができたというふうに認識しております。

一方で、産科クリニック等からの重症の新生児搬送は、県立こども病院の迎え搬送に依存している現状があります。転院搬送のルールにのっとれば、産科クリニック等からの重症児の搬送も救急車が担う役割があるのではないかと考えますが、御見解を伺います。

○城月消防局警防部部長 ただいまの転院搬送における新生児の取扱いについてお答えいたします。

まずは、転院搬送の現状でございますが、先ほど副委員長おっしゃいましたとおり、転院搬送を行う場合のルールについて、総務省消防庁と厚生労働省がガイドラインを示しており、救急車を要請する場合の要件として、1つは、緊急に処置が必要であること及び高度な医療や専門的な医療が必要であることと定められ、転院元の医師の責任において判断することとされてございます。

また、地域における合意形成を図ることが求められていることから、神戸市においても平成17年にガイドラインを策定しており、1つ、当該医療機関の医師の判断により、2つ、緊急に他の専門病院等に搬送する必要がある、3つ、ほかに適当な手段がない場合、この3つの全ての要件を満たす場合は救急車が出動し、転院搬送を行うこととしてございます。

神戸市における救急車での転院搬送件数は約7,000件となっておりまして、救急出動件数の約7%を占めてございます。新生児の転院搬送については、年間160件前後となっており、そのうち重症児の搬送は約15%ございますが、新生児専門の施設や、医師が対応できる総合周産期母子医療センターである兵庫県立こども病院・神戸市立中央市民病院・神戸大学医学部附属病院や、地域周産期母子医療センターである済生会兵庫県病院などへ搬送を行っております。

一方で、転院搬送件数が年々増加しており、救急が逼迫する1つの要因でもあったため、神戸市メディカルコントロール協議会の下部組織として、医師や弁護士、ソーシャルワーカーなどを委員とした転院搬送ワーキンググループを立ち上げ、病院の搬送車や、民間の搬送事業者の活用を進めていくことを目的に、検討を重ねてきたところでございます。検討結果については、救急車を要請する場合の要件を改めて整理したガイドラインを策定し、要件を満たしている場合は、これからも適切に対応していくものとなっております。

副委員長御指摘の兵庫県立こども病院が行っている新生児のお迎え搬送については、産科クリニック等の医師が兵庫県立こども病院の新生児科医と転院の調整を進めていく中で、新生児科医が搬送に際して専門医の立会いが必要と判断したときに限り、兵庫県立こども病院の病院救急車で迎えに行く仕組みであると承知してございます。

転院搬送については、今後も引き続き、ガイドラインにのっとり対応していくとともに、副委員長御指摘の重症児の搬送についても、総合周産期母子医療センターなどの関係機関と調整しながら、適切に対応してまいります。

以上です。

○主査（山口由美） ありがとうございます。

御答弁お聞きしておりまして、ガイドラインにつきましては読み上げていただきましたけれども、こういったことで、既に消防局の救急車としても対応もしているというお話だったかと思えます。ただ、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、こども病院の迎え搬送にも頼っているところもあると私は感じております。

ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、先ほど4病院挙げていただきましたが、新生児に関しては、やっぱり圧倒的に県立こども病院が受けていただいているかと思えます。そして、現場の方々であれば、そういった新生児とか小児の救急事案にこども病院がどれほど貢献してくださっているのかというのは、もう言うまでもなく御存じかと思えます。消防局として、こども病院が行っている新生児迎え搬送に対して、どのような評価をされているのかというのをちょっと答弁をお聞きしたいなと思いましたので、お願いいたします。

○城月消防局警防部部長 ただいまございました迎え搬送についてお答えさせていただきたいと思

います。

県立こども病院の迎え搬送につきましては、病院出発までに時間を要しておりましたが、体制のめどがつき、令和6年度から時間の短縮が図られていると承知してございます。先ほど答弁したとおり、県立こども病院の迎え搬送については、医療機関同士の調整の上で、県立こども病院が主体的に実施しているものと考えております。

救急業務については、消防法第2条第9項により、傷病者のうち、医療機関、その他の場所へ緊急に搬送する必要がある方を救急隊によって医療機関、その他の場所に搬送することが原則でございます。転院搬送は、既に医師による治療が開始されていることから、厳密には救急業務には該当しないとされておりますけれども、国が例外的な取扱いとして、当該医療機関において、治療能力を欠き、他の専門病院に緊急に搬送する必要がある、ほかに適当な搬送手段がない場合などの場合は、救急業務に該当すると示しており、神戸市もガイドラインを作成して実施しております。

救急車で転院搬送については、先ほども申しましたとおり7,000件で、全救急出動件数の内訳では、病気、けがに次ぐ3番目に多い状況——年間約10万件出動する救急出動件数の約7%を占めている中、繰り返しにはなりますが、県立こども病院の迎え搬送については、新生児医療を取り巻く環境の中において、大変御尽力いただいているというふうに考えております。この体制を維持するために、神戸市では、地域の医療体制に関わる事柄として、健康局が分娩を扱っている医療機関へのアンケート調査、さらにヒアリング、4つある周産期母子医療センターとの調整などを行い、県立こども病院と対話を進めているところでございます。

新生児の転院搬送につきましては、今後もガイドラインにのっとり対応していき、重症児の搬送についても、総合周産期母子医療センターなどの関係機関と連携しながら、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○主査（山口由美） ありがとうございます。

県立こども病院に対しては、大変御尽力いただいているという御見解を消防局としてお持ちなんだというふうに、今、お聞きして思いました。ですし、御答弁の中で、救急業務、厳密に言えば、この迎え搬送、この図でいきますと、黄色の点線のところにつきましては、救急業務ではない、そういったガイドラインに基づけば、そういった認識だということかと思えます。

ただ、この迎え搬送にやっぱり助けられている、支えられているというところは間違いのないわけですし、ちょっとここで、少しこの迎え搬送について、もう既に御承知のことかと思えますけれども、お伝えしたいと思えます。

迎え搬送は、歴史的な背景なんですけれども、産科クリニックで出生した子供が亡くなったり、後遺症を負ってしまったということが散見されたため、新生児科医の善意により、制度の裏づけなく始まっているもので、現在に至っても、県立こども病院が実施しておられるということです。

でも、結果的には、この迎え搬送によって救命率は向上しておりまして、兵庫県の死亡率の低さが全国のトップレベルにあるのは、この迎え搬送のおかげというふうに私は考えております。

少し飛ばしますけれども、今、県立こども病院が行っていただいているこの迎え搬送というのは、大半が神戸市内でありまして、県のほうは、本来、こども病院は県下あるいは広域医療を担う病院であるため、こども病院に対して十分な予算措置がなされていないように私は聞いており

ます。ということは、今、こども病院が継続してくださっているということは、この新生児科医なり病院側のもう努力と工夫により、何とか今継続していただいているという状況でして、いつこれがもう無理だと、できないというような状況になってもおかしくないと思っております。となれば、断念されて、これ、もうできないということになれば、これはもう必然的に、先ほどの図でいきますと、全て119に通報されるということになるわけです。

ということなのですが、先ほど御答弁いただいたような御事情もあるかと思しますので、1つ、ちょっと明石市の事例を御紹介したいと思います。

明石市は、基本はその新生児の救急受入れということにつきましては、明石医療センターが担っておられまして、これは明石医療センターの新生児科医の先生の御尽力で、産科クリニックでちょっと重篤な新生児が発生した場合、まずこの明石医療センターにお電話をされ、明石医療センターが消防署に119通報され、消防署の救急車がまず明石医療センターのドクターをピックアップして、産科クリニックに迎えに行き、そして、病院に連れていくというような形を取っておられます。

明石はこういう状況なんですけれども、神戸市も、仮にですけれども、こども病院がドクターカーを持っておられますので、同じ状況はなかなか難しいのかもしれないですけれども、そういった明石市の事例を参考に、救急車でこども病院に向かっただいて、ドクターカーに乗り換えて、運転手に乗り込んでいただいて、このドクターカーで産科クリニックに迎えに行っていたかというような、こういった形が考えられないかなと思うんですけれども、例えばこんなことがという事例は出させていただいたんですが、こういったことについて御見解をお伺いいたします。

○城月消防局警防部部長 明石市の例についてお答えさせていただきます。

まずは、先ほど答弁したとおりでございますけれども、医療機関同士での調整がまずはあって、その次に、全体の中で緊急に必要があれば、消防が要請されれば行くという形のスタンスで考えてございます。まずは全体のスキームの中でしっかりとシステムを考えていただくことが先決かというふうに考えております。

以上です。

○主査（山口由美） もうこの場ではそういったお答えでも仕方がないかなと思っておりましたので、そこは、はい、それで承知しました。

ここで、少し私がこの新生児搬送に関して、ちょっとこだわりを持っている理由を少しお伝えさせていただいて、その後に、ちょっと細かいところを再質問させていただこうと思うんですけれども、まず、先ほど御答弁でもおっしゃっておられましたけれども、確かに救急搬送件数も、もう物すごく増えていて、転院搬送も増えている。そういったことは把握、承知はしております。

そして、これ、総務省消防白書から拾いましたけれども、新生児の搬送というのがどれぐらいなのかというところではいきますと、僅か0.2%ですね。神戸市でいきますと——すみません、これちょっと私が計算したので間違っているかもしれませんが——0.25%ということで、救急業務からすれば本当に小さな小さな仕事なのかもしれません。なんですけれども、もう釈迦に説法ですけれども、皆さん、こういった将来像を示しておられまして、命を大切に考え取り組むまちということも1つ将来像として入っているわけです。

また、ちょっと話が飛びますけれども、神戸市は、子育てしやすいまちランキング2024で1位にも選ばれていたり、子育て支援というのは非常に力を入れておられるわけです。やはり全庁一

体となった取組を期待しているわけですし、消防局として、救急業務として、できることというのは確かに限られているかもしれませんが、一緒に考えていくということは十分できるのではないかというふうに思います。

また、消防・救急業務の使命として、命を守るということもそうですけれども、出生児の後遺症を減らすということも、やはり非常に重要な観点かと思っております。それによって、すなわち保護者に安心して子育てをしてもらうということにつながるわけです。

これもちょっとかなり派生しますけれども、福祉局がつくっている神戸市障がい者プラン、1年前に策定されたものですが、パブコメでこういったコメントがあったんです。これ以前にもちょっと御紹介させていただいたんですが、出生児の医療事故によって、赤ちゃんに障害が恐らく残るだろうと。非常に毎日絶望しているというようなコメントでした。福祉関係のことにしましては、私もいろいろ取り組ませていただいているわけなんですけれども、こういった方がやっぱり存在するわけですし、私としては、やはりこういった形で苦しめる方を1人でも減らしていきたい、そんなふうに思っておりますので、今回質疑をさせていただいております。

ということで、次に、ちょっと細かい話になりますけれども、この新生児搬送に必要な機材や研修について再質問させていただきます。

現在、救急車に配備されている新生児の蘇生用マスクにつきましては、早産児には合わないサイズであるとお聞きしておりますけれども、新生児科医からは、フィットしていないと、うまく人工呼吸ができなかったり、合併症を起こす可能性があるというふうに聞いております。昨年も市内で早産児の搬送が行われて、配備されているマスクで救命はなされたとは聞いていますけれども、適切なサイズのマスクを装着することで、後遺症の軽減につながるがあるというふうにも聞いております。新生児搬送の件数はごく僅かですけれども、今後の検討課題として、早産児用のマスクを救急車に配備することについてお伺いいたします。

そして、もう1つ、N C P Rという新生児蘇生法の講習につきましても、現在は希望する救急隊員が自ら受講する形というふうに聞いておりますが、全ての隊員が受講できる仕組みができないか、その点も見解を伺います。

○城月消防局警防部部長 副委員長おっしゃいましたN C P Rと資機材、マスクについてお答えさせていただきます。

まず、お答えする内容にしましては、病院や産科クリニック以外で出産された場合における新生児の搬送対応についてお答えさせていただきたいと思います。

神戸市の救急搬送件数のうち、生後28日未満の新生児を搬送した件数については、年間190件前後でございます。その多くは病院や産科クリニックからの転院搬送となっております。一方、病院や産科クリニック以外の場所での出産される、いわゆる施設外分娩での救急搬送については、年間10件前後となっております。このうち救急隊が心肺蘇生を実施した事案については、年間1～2件というふうなことでございます。

救急隊員が救急現場や救急車内で行う応急処置については、国が処置の範囲や、備えるべき資機材の基準を定めております。救急隊員は専門の教育課程を修了する必要があるございまして、特に国家資格を有する救急救命士については、通常の救急隊員の応急処置よりも高度な救急救命処置が可能となっております。救急業務については、性別、年齢、その時々々の症状に合わせて対応する必要があることから、いろいろな救急現場で、主に想定される症状の悪化を防いだり、緩和するための応急処置ができるように、国の基準に基づき資機材を整備しているところでござい

す。

新生児の呼吸を管理する資機材としましては、手動式人工呼吸器を備えてございます。特に生まれたての新生児については、体格に合わせた専用のものが必要となることから、新生児用の蘇生マスクを全救急車に配備しております。ちょうどスライドの真ん中の部分でございます。

さらに、新生児用マスクには、体格に応じ、一般的な新生児向けと、さらに体格が小さい早産児向けの2サイズをそろえております。スライドの一番右側の低体重児と言われる、あのようなマスクをそろえてございます。

昨年、御自宅で通常の37週から41週を大きく下回る週数で出産された新生児で、通常の出産と比べてかなり小さい体格で、呼吸の管理が必要な事案でございましたけれども、備えている早産児向けのマスクを使用したことで、救命につながったと聞いてございます。仮に救急車に備えている資機材で対応が難しい状況になれば、配置されている資機材を工夫しながらでき得る処置を行い、できるだけ早期に専門的かつ高度な処置ができる医療機関へ緊急搬送することが必要と考えてございます。

そして、副委員長御指摘のもう1つのNCPRといわれる新生児蘇生法についてですが、これは周産期関連の学会が普及活動を行っておりまして、周産期や新生児を専門にしている医療機関では、一般的な蘇生方法であると承知してございますが、内容は専門的かつ高度な医療処置が含まれてございます。一方で、救急隊が周産期や新生児に対応する頻度は極めて少なく、特に新生児への対応はより専門的で高度な医学的知識が必要となることから、国は、救急隊が行う基本的な活動方針として新生児蘇生法を積極的には推奨をしてございません。消防局では、新生児を含む周産期への対応力を向上させるため、救急救命士の教育体制の中で、定期的に再教育を行ってございます。

さらに、平成27年度から3年間、産婦人科医の指導で、全救急隊員を対象に研修会を実施してございました。また、令和6年度の症例研修では、県立こども病院の医師から、全救急隊員を対象に講義を行うなど、新生児を含む周産期の対応力を向上させており、新生児蘇生法の知識についても継続的に教育を行っているところでございます。

神戸市の救急活動の中に、NCPRといわれる新生児蘇生法は現段階では採用してございますが、国や、その動向を踏まえつつ、活動方針に新生児蘇生法を導入する場合については、どのような研修体制が適切なのか、医師の意見も聞きながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（山口由美） ありがとうございます。

ちょっと時間がなくなりましたので、2点目の消防団につきましては、また改めて質問させていただくとしまして、今、御答弁いただいたことをちょっとまとめていきたいと思います。

蘇生用のマスクにつきましては、今年の事例、対応はできたということなんですけれども、やはりかなり小さな赤ちゃんだったということもありますし、そういう事例が既に起こっているということです。やはりこういった早産児、低体重児用というところも、ぜひ今後も検討いただきたいというところですし、先ほど対応できたということなんです。新生児科医の先生から御指導いただいているんですけども、非常にこういった形でフィット感が大切で、大きなもので無理に密着させようとすると、こういった眼球損傷ということも起こるというようなことを御指導いただいております。

ちなみに、このマスクは沖縄県のほうでも——ここ、合計特殊出生率が非常に高いということ

で、全国トップということでも有名ですけれども——配備されているということでもありますので、御参考までにお伝えしておきます。

N C P Rにつきましても、今後検討ということで、ぜひ検討していただきたいですし、石川県のほうでは、既にこういった産科のプロトコルの中にN C P R参照という言葉も入っているようですので、ぜひこういった事例も参考にさせていただきたいということを申し上げて、吉田委員に交代いたしたいと思います。ありがとうございました。

○副主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

それでは、山口副委員長と交代いたします。

○主査（山口由美） 吉田委員。

○分科員（吉田健吾） それでは、よろしくお願いいたします。

まず、消防局からお尋ねしていきたいと思います。

神戸市において、阪神・淡路大震災を知らない世代が半数を超えている中、震災で得た知見や経験・教訓を継承していくことは非常に大切であると考えます。南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、震災対応の中心を担う消防局として、十分に対策を進めてこられたと思いますが、阪神・淡路大震災から30年を契機に、それらの震災対策をどのように評価し、今後に生かそうとされているのか、また、被災経験をどのように継承していくのか、御見解をお伺いいたします。

○栗岡消防局長 震災30年の振り返りと今後の取組でございますけれども、消防局としましては、震災以後、人員・施設・車両・装備・情報システムなどの強化のほか、消防団や防災福祉コミュニティなどの充実など、様々な対策に取り組んできたところでございます。震災から30年を迎え、これらの取組については、御指摘ありましたように、一定程度進んでいるというふうに認識しているところでございます。

しかしながら、30年という時間が経過する中で、少子・高齢化、人口減少社会の進展でありますとか、気候変動による災害の激甚化・頻発化、また新たな感染症の発症など、社会を取り巻く環境が大きく変化してきており、また、I C T技術をはじめとした様々な技術の進化も著しいことから、時代に即した対応が必要であるというふうに認識しているところでございます。

例えば、災害時の迅速な情報収集をするために、新しいヘリコプターの導入でありますとか、ドローンを活用した情報収集体制を構築すること、また、全国からの緊急消防援助隊などの応援部隊を神戸で受け入れる、いわゆる受援施設としての消防学校、今、これが位置づけられていますけれども、このようなものの機能改修、また、消防職員の災害対応力を高めるための実践的な訓練施設の整備、さらにはデジタルツールの活用など、一層の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、地域防災力の核となります消防団員につきましては、引き続き入団促進に取り組むとともに、新たな救助用の資機材の導入などによりまして、消防団の充実強化を図ってまいります。

防災福祉コミュニティにおいても、次世代の防災を担う後継者の育成に力を入れ、地域防災力の維持向上を進め、変化に対応した災害対応力を高めていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、震災を知らない職員が増加をしている中で、被災経験を継承していくということは大切なことであるというふうに認識をしております。昨年は震災時の写真でありますとか、映像を活用した研修を実施するほか、海水をくみ上げて長距離のホース延長を行うような実働訓練、こういったことを実施していました。職員への研修・訓練を通じて、震災の経験・教訓が継承でき

るように取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

今後とも、社会情勢の変化でありますとか、技術の進歩、こういったものをきっちりと捉えながら、あらゆる災害に対する備えを充実させるとともに、消防団・防災福祉コミュニティと連携をして、災害への対応力を高めてまいりたいと考えているところでございます。

○分科員（吉田健吾） 御答弁ありがとうございます。

震災を知らない世代が半数を超えている中で、私の場合は知っている世代に入るかもしれないですけども、当時小学校6年生だったので、知っているといっても、断片的な部分しか知りませんし、後から、この仕事に就いて、余計ですけども、いろいろ調べて、お話を聞いて理解したり、感じたりすることがあります。

私自身も、やっぱりこの消防局の中で、非常に重要な情報だと思っているのは、隊員の方々の当時の手記が署ごとであったりとか、消防指令であったりとか、部署ごとにまとめられてて、その地域で起こったことが書かれていて、例えば長田であれば、先ほどおっしゃったような訓練をされている、海から水を取ってきて、長距離で送水をして放水をするというようなことがあったり、また、私の灘区では、偶然ですけども、小学校の少年野球の後輩が亡くなったところに救助に行った隊員の手記があって、非常に災害に対して人間というのはどんだけ無力なんだろうということを強く感じたという記憶もあります。こうしたことを、これは本当に委員の皆さんも一回見てもらいたいと思うんですけども、やっぱり感じるものがまず最初かなと思いますので、そうしたことを隊員の中でもやっていただきたいですし、災害が必ず同じ状況ばかり起こるわけではないので、想定外が起こりますし、その中で言うと、結局は現場レベルの判断力ということが大きく影響して、その後、どんだけ防げるかに影響してくると思いますので、臨機応変に知恵を絞れる隊員という方々が多くなるように、これからも取り組んでいただきたいと思っております。

もう1つ、灘消防署、これも震災からそのままの庁舎で何とか頑張って運用していただいておりますけれども、灘消防署の新庁舎建設については、現在設計が進められており、来年度には建設工事が始まると伺っています。新しい消防署では、充実した訓練施設も造られるほか、車庫の前の空地も広く確保され、幼児や小学生が消防車などの見学も可能になるとのことで、地域の防災拠点として、これまで以上に機能が充実した灘消防署の運用を心待ちにしているところであります。

今後のスケジュールは、令和9年度に供用開始された後に、旧庁舎が取り壊されるとのことでありますが、この旧庁舎の解体工事によって、消防業務や周辺住民へ影響が出るのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○近都消防局総務部長 灘消防署の建て替えに関して御質問をいただきました。

現在の灘消防署につきましては、灘区の市街地のちょうど地理的に真ん中にあるということ、それから、市街地の東部の各消防署・出張所の配置バランスを考えますと、現在の灘消防署の位置は、非常に警備上重要な用地であるというふうに判断しまして、警備を行いながら、現地で建て替え整備するという方針の下、進めておるところでございます。

建て替えのスケジュールでございます。委員のほうからもありましたとおり、現在、実施設計を行っているところでございまして、令和7年度中に工事に着手しまして、令和9年度中の新庁舎の供用開始を目指して取り組んでいるところでございます。

建て替えの工程といたしましては、まず現庁舎の南側部分を先に解体しまして、その敷地、南

側の部分にURの住宅の跡地を含めまして広い敷地ができますので、そこに新しい庁舎をまず建設して、その後、新庁舎に移転して、供用開始した後に残りの庁舎を解体していくと。こういう手順で進めていく予定でございます。

旧庁舎の解体の影響について御指摘がございました。

消防業務への影響につきましては、工事中は消防部隊を縮小することなく、現在の警備体制を継続することとしておりまして、消防車・救急車の出動に関しましては、動線に支障が生じないように工事を進めていきたいと考えております。

もう1つ、周辺への影響ということでございます。

こちら、通常の公共工事と同様になりますけれども、工事に際しましては、週休2日の工事ということ。それから、防音のパネルによりまして養生をして防音対策、振動の対策、防じん対策等を行う。それから、足場・重機等の転倒防止対策、こういったものを行います。それから、工事スケジュール等の掲示を行いまして、周辺の方に周知していくと。こういったことを行いまして、周辺への影響を最小限にとどめるよう、進めていきたいというふうに考えております。

工程とか工法等、詳細につきましては、設計によりまして明らかになります。ですから、新年度中には工事着工ということになりますので、工事期間中におきまして、消防業務、それから周辺住民への影響が出ないよう、安全管理に努めながら進めていきたいと考えております。新灘消防署がこれまで以上に機能が充実した地域の防災拠点となるよう、着実に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

私、一番懸念しているのは、新庁舎が建ち、旧庁舎の解体中に消防車であったりとか、救急車の出入りが、結局、うまく山手幹線に出入りできるように検討されているのかだけお伺いしたいですか。

○近都消防局総務部長 工事の局面によりまして、動線は工夫しながらということになりますけど、最終的には、東側のほうから動線を確保しまして、警備に影響が出ないような形で工夫して対応してまいりたいというふうに考えております。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

山手幹線に出る多分東側は、今、駐車場にしている空地みたいな部分だと思いますけれども、大型車両は非常に多分取り回しが難しいと思いますし、今、灘消防署の一番大きな問題の1つが見通し——山手幹線にすぐ出てしまうので、出るときの左右の見通しというのが非常にしんどい中で言うと、間口が、ぐっと大型の車両のいっぱいいっぱいの間口ぐらいになるので、余計に、特に出るとき、慌てて出るときに危険な場面があるのではないかとこの心配をしますので、しっかりと、今はたまたまほかの隊員の方がいたら、出場のサポートというんですか、されているみたいですが、ちょっと過渡期の間は、より安全面を考えて対応していただきたいということを要望しておきます。

では続きまして、危機管理室にもお尋ねしたいと思います。

地域防災への支援についてお尋ねいたします。

避難所の開設・運営については、令和4年10月の決算特別委員会にて、現行の神戸市避難所開設・運営マニュアルについて、細かいところまで記載があることは評価するものの、実際に災害が起こった際には使いづらく、地域住民が誰でも初動対応できるよう、簡素化を行うことについて

て質疑させていただきました。

このたび、神戸市避難所開設・運営マニュアルの簡素化や、避難所開設・運営手順シートの作成、避難所開設キットの整備などに取り組もうとしていることについて、非常に評価しています。実施しようとしている神戸市避難所開設・運営マニュアルの簡素化や、避難所開設・運営手順シートの作成、避難所開設キットの設置については、地域防災力の強化につながるよう、効果的に進めていく必要があると考えますが、改めて本事業の狙いと具体的な実施内容、今後の進め方について、当局の御見解をお伺いいたします。

○**上山危機管理室長** 神戸市避難所開設・運営マニュアルでございますが、避難所を円滑に開設・運営するための標準的な手順をまとめたものになっておりまして、平成31年3月に作成しております。これを基に、地域のほうで避難所ごとのマニュアルを作成いただくように取り組んできたところでございますが、作成に対する負担感等の問題もありまして、指定避難所の322か所中31か所の作成にとどまっているというところが現状になってございます。

また、防災福祉コミュニティ等の地域団体の構成員の高齢化や担い手不足、自治会等空白地域の増加などによりまして、地域防災力の低下が懸念されているところでございますが、例えば局地的な豪雨によりまして、突発的な災害や、休日・夜間における大規模地震、津波等の発生によりまして、市職員が緊急避難場所に駆けつけられない場合も想定されます。地域で迅速な避難所開設をお願いしなければならないというところが現状でございます。

そこで、避難所を迅速に開設できるよう、かねて委員から御指摘をいただいております避難所開設・運営マニュアルにつきましましては、簡素化を図る一方で、地域の負担軽減のため、避難所の迅速な開設、また初期の運営時に必要となる事項のみをまとめました避難所開設・運営手順シートは地域ではなく、市が新たに作成することとさせていただきました。これによりまして、避難所開設当初の運営につきましましては、この手順シートに基づいて、また、その後の避難所全般に係る運営の詳細につきましましては、市の運営マニュアルを詳細に参照いただくことで、円滑な避難所運営に資するように努めていきたいと考えております。

また、予備知識がなくても、誰でもスムーズに避難所開設・運営できるようにということで、必要な鍵をまとめて収納できるキーボックスを避難所となる市立の施設280か所に設置いたしますほか、先ほどの手順シートや、避難所受付票、案内サイン、必要な備品などを収容しました市独自の避難所開設キットを作成しまして、全指定避難所322か所になりますが、そちらのほうに配備をする予定でございます。これらの配備によりまして、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員（吉田健吾）** ありがとうございます。

もう1つ、指摘していた避難所の鍵渡しも含めて、これと同様に、課題に対して適切に必要な対応をしてくださっていると感じておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

御答弁にもあったように、夜間の発災であったりとか、広域な同時の大規模災害である場合は、やっぱり地域の力を出していただかなければ、相当な混乱につながってしまうと思いますので、こちらも早期に設置されるように要望いたします。

そして、地域での防災力の向上、実際に災害が起こった際の迅速な避難所開設のためには、このたび作成する避難所開設・運営手順シートや、避難所開設キットを活用し、実際に使えるように訓練を行っていくことが大切だと考えますが、その点どのようにお考えになっていらっしゃる

か、御見解をお伺いいたします。

- 上山危機管理室長** 委員御指摘のとおり、やはり装備したものは実際に使えるようにするということは重要であると考えております。そこで、導入後には、各区における総合防災訓練での活用をはじめ、避難所ごとの開設・運営訓練も実施しまして、その中で、避難所開設・運営手順シートや、避難所開設キットを使用しながら、避難所開設時に取り組むべき事項の確認を行っていたできるように、来年度に実施します防災福祉コミュニティの代表者会議などの場を活用しまして、働きかけをしっかりとしまいたいと考えております。

以上でございます。

- 分科員（吉田健吾）** ありがとうございます。

今の流れでいくと、新しいものができて、しっかりとその防災福祉コミュニティを中心とした訓練をしていくということですが、防災福祉コミュニティの方々とのコミュニケーションというのはもちろんですけども、市民の皆様は、このマニュアルを基に、地域が初期対応することであることを理解してもらって、それにしっかりと従ってもらいたいということも発信しないと、いや、こういうふうがええん違うか、こっちがええん違うかということになってしまいかねないので、こうしたことはまた混乱にもなると思いますので、しっかりこういう取組をしていて、初動のときに行政職員が避難所開設できない場合は、地域でやっていますよということも、くらしの防災ガイドなんかを通じて市民に啓発していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

もう1つ、防災分野における女性の視点の導入についてもお尋ねいたします。

災害時の避難所運営に当たっては、過去の事例において、女性への配慮が不足している面が多々あったという報道がなされており、令和6年能登半島地震の際にも同様の課題があったものと聞いております。

災害時に女性に配慮した避難所運営を行うためには、防災の取組を進めていく中で、積極的に女性の視点を取り入れる必要があります。我が会派からも、令和6年2月の本会議や、令和6年9月の決算特別委員会にて、女性目線での防災対応について質疑をしてきたところでありますが、先月27日に開催された神戸市防災会議において、会議内に女性部会を設け、女性の視点を防災施策に反映させるための検討を進めるとの方針が決定されたと聞いております。

そこで、女性部会設置の狙いと、具体的な検討内容、さらには、その検討内容をどのように避難所運営等に反映させていくのか、御見解をお伺いいたします。

- 上山危機管理室長** 委員御指摘のとおり、能登半島地震をはじめとする過去の震災等では、プライバシーの欠如や、男性中心の避難所運営、性別による役割の固定化、性被害の問題なども指摘されておりまして、女性視点を取り入れた避難所運営は非常に重要であると認識しております。

本市の防災に関する重要事項を審議します防災会議につきましては、昨年4月に委員構成を抜本的に見直しまして、委員改選を行いました結果、委員64名中、女性委員は27名ということで、女性委員率は42.2%となっております。そこで、委員の意見を積極的に聴取するために、防災会議の場だけではなく、会議後のアンケートの実施とか、個別の委員への聞き取りなども行いまして、多くの御意見をいただいたところでございます。

具体的には、備蓄物資の衛生的な管理体制、職員参集時における環境整備などの御意見をいただきまして、今年度実施してまいりました神戸市災害対策総点検の項目に反映するなど、検討を進めてまいったところでございます。

また、神戸市避難開設・運営マニュアルにつきましては、来年度の簡素化をしていく作業の中で、男女共同参画の視点で避難所運営を分かりやすくまとめ直しまして、地域に広く周知していく予定でございます。

今後、女性に配慮した災害対策のより一層の充実に取り組んでいかなければならないと考えておりまして、来年度は防災会議の女性部会として、女性委員を中心に部会を設置いたしまして、これまで以上に女性視点の議論を深めてまいりたいと考えております。部会には必要に応じて専門家等も参加いただきまして、活発な意見交換ができるような場にしていきたいと考えております。具体的な検討内容としましては、避難所の開設・運営、備蓄物資の在り方、職員の参集における環境整備等についての議論をしていきたいというふうに考えております。

検討結果につきましては、各種マニュアルや計画、施策へ反映していくとともに、各区や地域で実施する防災訓練などにおいて実践していくことで、女性に配慮した避難所開設・運営を周知・浸透させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

今までにも避難所のリーダーには男性もいるし、女性もいたほうがいいのか、そういった話も含めて進めていただいておりますので、引き続きしっかりと議論がされて、いざというときによりよい環境になるように取り組んでいただきたいと思います。

もう1つ、災害時の物資の備蓄についてもお尋ねしたいと思っております。

令和7年2月補正予算では、南海トラフ地震対策として、間仕切りテントや災害時簡易ベッドの追加配備予算が計上され、避難所の居住環境の改善に着実に取り組んでいることを高く評価しています。

災害時物資については、地域防災計画に基づき、関係部局がそれぞれ必要な物資を備蓄していますが、令和6年能登半島地震の課題等を踏まえた神戸市災害対策総点検において、今後の方針、方向性として、市トータルでの備蓄計画を策定し、備蓄物資の計画的な確保と適切な維持管理を進める必要があると聞いております。

そこで、備蓄物資の適切な維持管理に向けて、現状の課題と今後の具体的な対応策について、改めて当局の御見解をお伺いいたします。

○筒井危機管理監 備蓄の関係でございます。

本市の備蓄につきましては、総合備蓄拠点14か所と、地域備蓄拠点——これ小・中学校等でございますが——313か所で維持管理しているところでございます。

今年度実施しました神戸市災害対策総点検では、関係する各局室区の検討チームで、備蓄物資の適切な維持管理等につきまして点検・確認を行ったところ、毛布など、食料以外の物資の更新計画の策定が必要であることや、市の現物備蓄の保管場所の一層の確保と適切な保管環境の確保などの課題が浮き彫りとなりました。

また、南海トラフ巨大地震のような広域災害では、周辺都市の被災状況や道路事情等によりまして流通が滞り、総合的な備蓄体制のうち、その流通備蓄や救援物資が届かないことが想定されるため、備蓄の確保と維持管理の在り方について、見直しが必要となってございます。

今後でございますが、先ほど申し上げました毛布など、食料以外の物資の更新計画の策定や、現物備蓄の適切な保管場所の確保、維持管理等々も含めまして、物資の保管等にノウハウのある物流業者や、倉庫業者などのアイデアも活用しながら、関係局室区で構成する備蓄物資整備検討

会におきまして検討するとともに、今年度末に見直しされる国の南海トラフ巨大地震等の被害想定も踏まえまして、市トータルでの備蓄計画も策定してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（吉田健吾） 備蓄については、行政の備蓄だけではなくて、家庭内でもしっかりと備蓄をしておくことが大切です。しっかりと計画をつくり、市が責任を持って備蓄することを示し、その上で、家庭内備蓄について啓発していくことで、必要な家庭内備蓄も進むのではないかと考えています。しっかりと計画をつくり、行政と家庭内、それぞれでの災害の備えが万全になるように要望いたします。

また、災害が起きても、速やかに元の生活に戻せるよう、危機管理室が掲げる想定外を想定内にする取組についても、引き続きしっかりと取り組んでいただくことも要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、D X関係についてもお尋ねしたいと思います。

激甚化・頻発化する豪雨災害や、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震等から市民の生命や暮らしを守るため、デジタル技術を活用して、災害対応の効率化と高度化を図る防災デジタルトランスフォーメーションの取組が全国の自治体で進められています。

本市においても、行き場のない帰宅困難者をウェブ上で一時滞在施設へ円滑に誘導する帰宅困難者支援システムや、避難所の開設・混雑状況を市民がウェブ上で把握できるVACANというシステムを導入するなど、防災D Xを積極的に推進していることは非常に評価しております。

そこで、阪神・淡路大震災から30年が経過し、防災関連のテクノロジーが進歩していく中、本市の災害対応力を強化するため、今後も一層防災D Xを推進していくべきと考えますが、現在の取組状況と今後の取組について、当局の御見解をお伺いいたします。

- 筒井危機管理監 防災D X——防災デジタルトランスフォーメーションの取組でございますが、御指摘いただきましたように、豪雨災害が激甚化・頻発化しております。それから、南海トラフ巨大地震等も、今後30年で90%の確率で発生するというふうに言われている中、効果的・効率的に対策を進めていく必要があるのですが、少子・高齢化や人口減少社会における地域防災の担い手の不足、それから、我々、震災経験職員の減少、さらには、より一層のきめ細やかな被災者対応も求められることなど、様々な課題があるところでございます。

これらの課題に対応するため、これまで新たなテクノロジーの導入など、デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高度化を図る防災D X——防災デジタルトランスフォーメーション、この取組を進めてきたところでございます。

今、委員からも御紹介をいただいたVACANの導入や、帰宅困難者支援システムをはじめ、災害情報をリアルタイムで集約・発信するリアルタイム防災情報の開設、LINEを活用した災害情報の収集・発信システムである神戸市災害掲示板の運用、さらには災害に関する多様な情報を一元管理する危機管理システムの導入など、様々な局面で新たなテクノロジーを活用する取組を行ってきたところでございます。

この防災デジタルトランスフォーメーション——防災D Xの推進は、本市の災害対応力の強化に欠かせない手法と考えてございまして、例えば避難所の受付のD X化や、防災行政無線の高度化、罹災証明書発行のオンライン化などを今後検討していきたいと考えてございます。これらの取組を進めるに当たりましては、他都市での先進事例等の調査や、本市が包括連携協定を締結している防災科学技術研究所、また東京大学生産技術研究所などの専門機関との連携のほか、A I

防災協議会や防災DX官民共創協議会などといった産学官が連携した関係機関等を通じて、幅広く情報収集を行いながら進めてまいりたいと考えてございます。

先ほど南海トラフ地震の発生確率90%と申し上げましたが、80%でございまして、訂正申し上げます。

幅広く様々な技術を求め、企業との実証実験も行いながら、先進技術を取り入れ、そういった手法を取ることで、被災しても元の生活に速やかに戻れる、対応力・復元力のある都市の実現を目指して進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

今、種々御説明いただきましたけれども、もう1つだけ、ちょっと再質問で、電子ペーパーサイネージをどう思うかというのを聞きたいと思うんですけども、いろんなテクノロジーがあっても、結局、電力がなければいけないし、先ほどの備蓄の話もありますけれども、そういう携帯、今、スマホですね。スマートフォンを生かしてもらえれば、非常にその後、震災が起こっても、助かる情報が手に入ったりとか、安全に避難できるということがあるかもしれないですけども、電力がなければそれが使えないですし、携帯の電波もそのとき混雑して、つながりにくいということもあり得るんじゃないかなと思っております。

その中、1.17のHAT神戸なんかでいろいろと見本市のように各企業がやっている中で、私自身、これは面白いなと思ったのは電子ペーパーサイネージというものでした。デジタルサイネージでいろいろな情報を表示するのは、電力がなくなってしまえば消えてしまうんですけども、電子ペーパーサイネージというのは、電力供給がストップしたときに、画面を固定して、普通のポスターのように情報を提示できるということですけども、こうした具体的なやつもどんどん情報を仕入れて、活用いただきたいと思いますけども、これ、電力がないときの電子ペーパーサイネージについて、一言だけ御見解いただければ助かります。

○筒井危機管理監 委員おっしゃるとおり、電力の供給がなくても、きちっと表示ができるというふうな電子ペーパーサイネージ、この取組については、非常に効果的だというふうに考えてございまして、我々としまして、こういった最新技術の導入も研究しながら、効果的な対策を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（吉田健吾） それでは、引き続き、様々な取組をよろしく願いいたします。

以上です。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後1時30分より再開いたします。

（午後0時27分休憩）

（午後1時30分再開）

○主査（山口由美） ただいまから予算特別委員会第2分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、危機管理室・消防局に対する質疑を続行いたします。

なお、植中委員より、体調不良のため早退する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

おきます。

それでは、岩谷委員。

○分科員（岩谷しげなり） 日本維新の会の岩谷でございます。本日は、外海委員とともに質問いたします。よろしくお願いいたします。

まずは、危機管理室のほうからお願いしたいと思います。

1つ目は、避難者情報の効率的な把握と適切な対応についてお聞きします。

先日、兵庫区において防災訓練に参加しましたが、避難者が避難者世帯名簿に記入する際に大変混雑しており、後から来られた方が足止めを食らっている状況に遭遇しました。手書きによる受付管理はどうしても非効率で時間がかかるため、システム等の活用により、迅速かつ円滑な受付体制を実現することが必要であると考えます。

令和6年能登半島地震では、避難者の情報を把握するため、避難者に交通系ＩＣカードＳｕｉｃａを配布し、避難所利用時に設置したリーダーにＳｕｉｃaをかざすことで、利用者の各避難所利用状況を把握することが可能になり、効果的かつ効率的な支援につなげる取組が行われたと聞いています。

本市においても、既の実証実験が行われたと聞いていますが、それを踏まえて、避難所での避難者受付におけるＤＸ化の取組状況と今後の方向性について、当局の見解をお伺いします。

○筒井危機管理監 委員が御覧になられましたとおり、現在の避難所の受付は、避難所に来られた方が世帯ごとに氏名や年齢、住所等の情報を避難者世帯名簿に手書きで記入してございまして、その名簿に基づき、区役所職員や施設管理者など避難者一覧表を紙や電子データなどで作成しております。このように、災害発生時の避難所における情報管理は基本的に紙で行われており、アナログな管理となっているのが現状でございます。現状のこのような手書きによるアナログな受付管理は、避難者が少数であれば対応は可能でございますが、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等であれば、多くの避難者が来ることが想定され、非効率であり、時間もかかります。

また、作成した避難者一覧表の管理につきましても、個人情報であることから、管理には十分注意する必要がある、こうした面からも、現状の管理には課題があると認識してございます。そのため、避難所での避難者の受付管理については、ＤＸ化を行いたいと考えておりまして、2月には灘区・中央区総合防災訓練におきまして、マイナンバーカードや二次元バーコードによるウェブサイト上で情報を登録する避難者受付システムの実証実験を行いました。

今回の実証実験では、システムを用いれば避難者の受付と同時にデータベース化もできるため、大変効率的・効果的に避難者受付を行えることが分かりました。そういったことで、システムの有用性を確認できたところでございます。

今後でございますが、他の効果的な手法についても調査・研究を行うとともに、国等の動向も踏まえながら、システムの導入について検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（岩谷しげなり） 積極的な御答弁ありがとうございます。

マイナンバーで実証実験をされたということなんですけれども、マイナンバーだと、なくしたらいけないということで、おうちに置きちゃっている人がまあまあいらっしゃいます。そういう人たちって、災害が発生したときに、わざわざマイナンバーカードを多分持って避難しないだろうと推測されます。ただ、スマホは通信手段であるために、ほぼほぼ皆さん握り締めて逃げると思います。

マイナンバーカード機能のスマホ搭載については、グーグルの 안드로이드 は2023年に導入されました。アップルの iPhone については、今年の夏までにリリースされるとのことであり、スマホで避難者受付が可能となれば、併せていろんな機能も付与することができ、非常に便利になりますので、その点の研究もお願いしたいと思います。

また、マイナンバーカードの発行のときもそうだったんですけども、システムを周知して登録してもらうというのは、これ大変時間がかかることになると思います。いつ何どき災害が発生するか分からないことから、ぜひとも迅速にその点も進めていただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

2つ目は、国民保護訓練についてお聞きします。

本市では、大阪・関西万博の開催や、神戸空港の国際化により、国内外から来訪者が増加し、地域の国際的な交流の拡大が見込まれる一方、安心して神戸を訪れていただくには、武力攻撃やテロといった国民保護事案に対する備えも十分にしておく必要があると考えます。

こうした中、本市では、先日、2月3日に兵庫県と合同で国民保護訓練を行い、空港での爆破による多数の負傷者の発生や、その後の武装工作員による近隣施設での立て籠もり事案を想定した図上訓練を実施したと聞いております。

そこで、本訓練の狙い、具体的な取組内容、実施結果を踏まえた今後の対応方針についてお伺いいたします。

○**下本危機管理室防災専門官** まず、神戸市においての国民保護訓練についてですが、本市では、国民保護訓練を国民保護法第42条及び神戸市国民保護計画に基づき、兵庫県と共同または神戸市単独で毎年実施しております。

令和5年度は、神戸2024世界パラ陸上選手権大会で、国内外から観客・選手が多数来訪するのを見据え、化学剤——サリン散布事案を想定した実働訓練を実施し、在住外国人や障害者の方、大学生も避難者役で参加していただきました。この訓練では庁内関係部局の連携も再確認でき、本番の安全対策に備えた訓練を実施できたものと考えております。

今年度の訓練は、大阪・関西万博の開催や、神戸空港の国際化に伴い、神戸に多くの外国人観光客が訪れることが見込まれることを踏まえ、武装工作員により空港の爆破事案が発生し、多数の負傷者等が発生した後、近隣施設で立て籠もり事案が発生したという武力攻撃事態を想定したもので、兵庫県と共同で実施いたしました。訓練には消防庁・自衛隊・第五管区海上保安本部・兵庫県警察本部・災害医療センター・関西エアポートなど、総勢100名以上の参加の下、県の対策本部と市の対策本部において、それぞれに集まった各機関が協議・検討し、両対策本部が連携して、負傷者の救出・救護、住民避難の実施要領の検討等の図上訓練を実施いたしました。

今後であります、県市連携は再確認できたものの、一部県市間での情報共有にそこがあったとの課題もあり、これらを踏まえ、引き続き練度を高めながら、事態対応能力の向上を図ってまいります。また、兵庫県のほか、近隣市との共同実施、幅広い市民の参加等を得ながら、計画的に継続的に今後訓練を進めてまいります。

○**分科員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。

再質問のほうに移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行のさなかにあった2020年、国連の安全保障理事会において、グテーレス事務総長が、パンデミックが国際社会の準備不足と脆弱性をあらわにしたことで、生物テロ攻撃を仕掛ければ、どのような結果がもたらされるかがいま見えた、今回と同様

の打撃を世界中に与えられる生物剤に手を伸ばす非国家集団が現れかねないと述べられました。すなわち、コロナによる世界的な混乱がテロリストたちにヒントを与えてしまった可能性があることに対する懸念が示されました。

日本について言えば、生物・化学兵器によるテロ攻撃に対しては、自衛隊をはじめとする各機関の防衛体制が大分確立されていると聞きますが、民間防衛については、人的・物的設備が整っていないことが度々指摘されております。いざそのようなテロに遭遇した際に、自然災害と同様、国や自治体では対応し切れないことが必ず発生します。市民自らがどんな行動を取っていくのか、気をつけなければならないことは何かということについて、国民保護訓練等を通じ、市民が適切な方法を学んでいくことが必要ではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○**下本危機管理室防災専門官** 議員御指摘のとおり、生物兵器や化学兵器の使用によるテロ行為が甚大な被害をもたらすことについては、危機管理室としても認識しているところであります。テロ遭遇時の行動についての市民への広報については、大規模テロ発生時の行動や、弾道ミサイル発射時の行動など、本市ホームページで掲載しており、内閣官房の国民保護ポータルサイトへのリンクも掲載しております。

国民保護ポータルサイトでは、武力攻撃やテロなどから身を守るためにという内閣官房作成の国民向けのパンフレットが掲載されており、ここには化学剤や生物剤が用いられた場合の対処法など、個別の対応方法についての記載もあり、市民自らがどんな行動を取っていくのかが分かりやすく学べるようになっております。

また、神戸2024世界パラ陸上選手権大会を見据え、令和6年3月に実施しました神戸市国民保護訓練では、生物・化学兵器への対処を専門とする陸上自衛隊の化学防護部隊も参加の下、化学剤散布によるテロを想定した実働訓練を実施いたしました。本訓練では、市民として、障害者・外国人・大学生の約80名が観客役と負傷者役として訓練に参加いたしまして、テロ遭遇時の実際の避難方法を学んでいただいたところであります。

今後も、幅広い市民の参加等を見据えながら、計画的に国民保護訓練を継続し、市民がテロ事案遭遇時の対処を学べるように図ってまいりたいと考えております。

○**分科員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。

思い出されますのは、2001年の9.11のテロの約1週間後だったと思うんですけど、私、当時中学生でありました。当時、アメリカのたしかワシントンだったと思うんですけど、炭疽菌事件というのが大変な騒ぎとなりまして、実際に死者もたしか出ていたと思いますけれども、日本国内でも大きなパニックとなりました。

そのとき、私、鮮明に覚えていますのが、ニュースで仮に日本国内に炭疽菌に感染した作業員とかが入ってきた場合、どうなるかというシミュレーションをやっていたんです。その作業員が東京に行きましたと。東京ドームで野球を観戦しました。地下鉄に乗りましたと。ほか、大きいフードコートみたいなところで食べましたと。そういう感じで、人がたくさん集まる場所でその作業員が1週間ぐらい過ごただけで、何と東京の機能がもうストップしてしまうぐらいの大混乱に陥るといふ、それぐらい生物兵器って怖いものだなと、そのとき、印象に残っているんですけども、まさに今、コロナ禍になりまして、先ほど私が紹介したように、国連もこの世界的な混乱をテロリストが見ているんじゃないかということで、大変警戒を持って見ておられるということなんですけれども、神戸市は国民保護計画というものを策定されているということでございます。そもそもその計画の存在自体を知らない市民の方も非常に多いと思います。

先ほど内閣官房のホームページとか、いろいろ学べる機会があるとおっしゃっていましたが、多分平素からわざわざそういうところのホームページへ飛んで見られる方って、よほどのマニアじゃないと見られないと思いますので、この計画の存在自体知らない市民が多いと思いますし、その計画の中に訓練実施についても詳細に定められておりまして、その留意事項として、次のような記載がございます。国民保護措置と防災上の措置との間で相互に応用が可能な項目について、国民保護措置についての訓練と防災訓練とを有機的に連携させると、このような記載があるんですね。全市各地域において防災訓練が実施されておりますけれども、そのほとんどが地震を想定されています。コロナ禍での経験も生かしながら、いわゆる核と生物兵器と化学兵器——NBC兵器による攻撃、それに対処できるような訓練内容についても、今後、取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、国民保護計画の中には、学校における啓発と、そういう項目もございます。そこには市立学校において、緊急処理事態、武力攻撃事態等と自然災害との違いにも留意しつつ、児童・生徒及びその保護者等の安全の確保及び災害対応能力の育成などの啓発を行う旨定められています。それについても、着実に実行していただきたいと思います。もう既にされているかもしれませんが、今後、また積極的にお願いいたします。

そしたら、3つ目の質問に移ります。

観光危機管理についてお聞きします。

来月13日から開催される2025年日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博や、来月18日からの神戸空港の国際化に伴い、神戸に多くの外国人観光客の方が訪れることが見込まれます。本市では、外国人を含む観光客が安心して市内を観光できるよう、平常時からの取組や、災害発生時の関係者の役割分担等をまとめた神戸市観光危機管理対策指針を令和元年9月に策定していますが、これまでの観光危機管理の取組状況と今後の取組についてお伺いします。

また、災害時においては、外国人観光客の方に対して、被災地から自国または次に予定している旅行先などへ安全かつ速やかに移動していただくことも重要と考えます。大規模災害時における外国人観光客の帰国支援の取組についても併せてお伺いいたします。

○**上山危機管理室長** まず、これまでの取組状況でございますけれども、神戸市を訪れます観光客にとりまして、安全・安心・快適な観光ができるよう、地域防災計画、神戸市帰宅困難者対策基本指針を補完するものとしまして、神戸市観光危機管理対策指針を令和元年に作成いたしました。

令和3年度に実施いたしました神戸市総合防災訓練では、神戸市観光危機管理対策指針に基づきまして、大規模な地震発生を想定しまして、外国人を含む国内外からの観光客への呼び込み方法や、移送手段等につきまして、ワークショップ形式で関係部局が連携して確認を行いました。

また、先ほどから答弁のほうにも出ておりましたが、2024世界パラ陸上選手権を見据えたテロを想定した国民保護訓練を令和6年3月に実施しておりますけれども、そのときに、この大会のほうに多数の外国人の方が観客として訪れることを見据えまして、観客役としまして、在住の外国人の方にも参加していただきまして、実働訓練のほうを実施したところでございます。

また、情報提供につきましては、津波対策としまして、英語・中国語・韓国語の3言語とピクトグラムを併記いたしました津波避難情報板や津波避難サインを設置しているほか、神戸市のホームページにおきましても、翻訳機能を付加するなど多言語化を図っているところでございます。特に災害発生時や、災害発生のおそれがあるときに、最新の防災情報をまとめて分かりやすく提供する特設サイトとして開設しておりますリアルタイム防災情報、こちらのほうは12言語対応、

それから、帰宅困難者の支援システム、こちらのほうにつきましては5言語の対応となっております。

今後の取組状況でございますが、災害時におきまして、外国人等の観光客の皆さんに情報提供すること、その情報の入手方法をきっちり周知するということが非常に課題であると考えております。そのため、神戸市観光危機管理対策指針で示されております関係部局——国際課とか地域協働局、そういうところになりますけども、そちらと、それから関係団体、神戸国際コミュニティセンターとか神戸観光局、そういうところにも協力を得ながら、リアルタイム防災情報や帰宅困難者支援システムをはじめ、観光庁が推奨しております外国人旅行者向けの災害時情報提供アプリでありますセーフティーチップス等、そういうものを周知していくということで、方向性を確認しております。

具体的になんですが、今年の1月ですけれども、異人館・南京町・有馬温泉などでセーフティーチップス等を紹介します観光庁の広報物の配布を行ったほか、関係団体になりますが、神戸国際コミュニティセンターのホームページでセーフティーチップスや、神戸市リアルタイム防災情報のリンクを掲載するなど行っているところでございます。

今後も引き続き、関係部局・関係機関と連携を深めながら、よりよい周知方法を検討・実施してまいりたいと考えております。

帰国支援への取組状況でございますが、神戸市観光危機管理対策指針に基づきまして、各国大使館・領事館との連携等により、大使館・領事館の連絡先や、公共交通機関の運行状況などの情報を提供できるように、現在、準備のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

報道によっては、自治体によってはなかなかそのところ、手薄な自治体もあるようで、神戸市のほうはしっかり取り組んでいただいているということでお聞きして安心いたしました。

神戸市もいよいよ本格的に国際化への道が、国際都市としての歩みを始めたところだと思うんですけれども、その点で、先ほど来私が申し上げているような様々な問題が生じてくると思います。その点についても、今度、危機管理室が局に変わられるということですので、そういう様々な問題点についても調査・研究をしっかりしていただきたいと要望して、次は、消防局のほうの質問に移りたいと思います。

1つ目、これ午前中でも質疑が出ておりましたけれども、広範囲での消防指令業務の共同運用についてお聞きします。

三田市との消防指令業務共同運用を始めることにより、お互いの消防の連携強化が進み、災害対応能力が強化されることを期待していますが、加えて共同運用を行うことによって指令業務が集約され、行政が効率化される点にも注力すべきと考えます。

人口減少、高齢化が進展する社会の中にあっても、消防指令業務の共同運用をより大規模で行うことで、様々なスケールメリットを生かすことができることから、兵庫県が県内の市町間の調整を行っていることと承知しております。政令市である神戸市も周辺自治体とのシステム更新時期を積極的に調整して、広範囲での共同運用の機運を高めてほしいと考えるんですけれども、その点について伺います。

○栗岡消防局長 消防指令事務の共同運用につきまして御答弁を申し上げます。

現在、兵庫県におきましては、2地域5消防本部において共同運用を実施しているところでご

ございます。

当局におきましては、令和３年度に神戸市の隣接の消防本部に対しまして、消防指令事務の共同運用についての意見交換を実施しております。その結果、ほとんどの消防本部につきましては、既にシステムを更新済みであったということで、もしくは新システムを構築しているという段階でございまして、唯一三田市がまだ更新をしていなくて、同じタイミングでできるということで、令和９年度に向けての共同運用を目指しているところでございます。

先ほど申し上げましたように、隣接の消防本部につきましては、既にもうシステムの改修をしておったりとか、今しておるというようなところでございまして、より広範囲での隣接消防本部の共同運用につきましては、少し先にはなるんですけれども、今現在、構築中の新システム、この更新のタイミングに合わせて、周辺の広域的な消防本部との意見交換を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

今の御答弁を聞いて、ちょっと安心したんですけれども、更新時期がずれていたら、このままいってもずっとずれっ放しで、永遠にもうこれ、共同運用できないことになってしまうんじゃないかと思ひまして、質問させていただきました。

ちなみに、千葉県などでは、もう既に全域で指令業務を統一化されていると聞いております。なぜうまくこのシステムの統一をできたのかという点についても、先行事例を研究していただきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前中の御答弁でもあったように、財政面でのやっぱりメリットも大きいということですので、その観点からも、ぜひともほかの市に呼びかけていただきたいと思います。

それでは次に、消防団での外国人の活用についてお聞きします。

これまでも神戸市会において、消防団での外国人の活用が議論となってきました。主な争点は公権力の行使の範囲はどこまでかというものでございました。その範囲については曖昧で、各自自治体ごとで解釈が分かれていたために、地方自治体から国に対して活動内容を整理してほしいとの要望が出ていました。それを受けて、消防庁は本年１月31日に全国の自治体に向けて、外国人消防団員の目安となる活動例を全国の自治体に通知いたしました。

本市においても、消防団員の成り手不足が課題となっておりますが、増加する外国籍の住民から力を貸してもらうことも十分考えられます。一方で、最前線で活動されている消防団員の方々の御意見が最も重要であるとも考えられます。消防局では、既に地域の実情に詳しい消防団員の皆さんから御意見を聞いているとのことですが、具体的にどのような声があるのか、また、それを踏まえて、消防局としてはどのような方針をとっていくつもりであるのか、御見解をお伺いします。

○濱田消防局警防部長 それでは、消防団の外国人の採用というか、活用についてお答えさせていただきます。

本年の１月31日に総務省消防庁より、外国人の消防団の活動について通知がございました。この通知の内容は、消火活動の後のホースの運搬とか、後方支援、広報などの活動、すなわち公権力の行使を伴わない活動例というものが示されたものでございました。

この件につきまして、まず消防団の皆さんの声でございしますが、神戸市では、消防団は災害防御活動を行うことを基本としてございまして、公権力の行使を伴う活動でございします。このこと

から、現状での外国籍の消防団員採用は難しいというふうに判断をさせていただきます。

また、外国人の消防団員の採用について、消防団長・師団長からは、今後、発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害等を考えると、広報や通訳のみに限った特定の活動をするのではなくて、基本的に全ての活動ができる団員で充足をさせていきたいという声を頂戴していただきます。公権力の行使ができない消防団員の活動は課題があると、このような声も頂戴していただきます。現状、消防団の方の声からは、外国人の消防団員の採用は困難であるというふうに考えますが、本通知を踏まえて、他都市の状況など調査・研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

御案内のとおり、他都市では——草津市では15年前に外国人だけで構成される外国人機能別消防団が発足して活動しておられます。役割としては、言葉の壁の解消ということでもあります。

昨年の決算特別委員会で私のほうからも、食事等の文化・慣習の面であらぬ分断を生まないために、ふだんの避難所訓練にも外国人に積極的に参加してもらうことを提案させていただきましたが、実際、兵庫区の防災訓練では、新たに創設された外国人リーダーの人たちが、地域住民とともに参加されまして、もう非常に熱心にいろんな取組を行われておりました。

外国人人材も、今後、一層神戸に入ってくることが予想されます。いざ災害が発生した際、誤解や対立を避けるために、どのような体制が円滑に進むのか。これは先ほど草津市の例を申し上げましたけれども、外国人消防団、外国人だけの部隊、こういうをつくって、それを主軸にしていくのか。それとも、今まさに活動が始まりました外国人リーダーの人たち、そういう人たちをひとつ潤滑油として主軸にしていくのかと。何が一番いいのか。外国人リーダーの方々、別に消防の専門家でもございませんので、そういうやっぱり知識をつけていただく面も出てくるかもしれません。どういのが一番いいのかというのも、実際に動かれる市民の皆様の声を聞きながら、おっしゃったように研究していただきたいと思います。

それでは、最後の質問、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化についてお聞きします。

コロナ禍以降も救急業務は多忙を極めており、近年の消防局の大きな課題の1つと伺っております。この課題解消の一助となり得るのが、消防庁が全国の消防本部に導入を推進しているマイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化ではないかと考えます。令和7年度に実施予定のマイナンバーカードを活用する実証実験に神戸市も参加すると聞いておりますが、期待される効果はどのようなものでしょうか。あわせてマイナンバーカードを扱う上で、課題とその対策についても伺いたしたいと思います。

○城月消防局警防部部長 マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化についてお答えさせていただきます。

マイナンバーカードを活用した救急業務とは、マイナンバーカードの保険証、いわゆるマイナ保険証を活用した救急活動のことで、マイナ救急と呼んでございます。令和6年度の総務省消防庁の実証事業に67消防本部が参加し、令和7年度から全国規模の実証事業が実施されることとなっており、委員御指摘のとおり、神戸市も参加することが決定しております。

そのマイナ救急の効果ですが、具体的には、話をすることが困難な傷病者であっても、傷病者の情報を搬送先医療機関へ正確に伝えることができる。そして、かかりつけ医を早期に把握する

ことで、病院の選定や搬送中の応急処置が適切に実施できる。さらに、搬送先の医療機関において、治療の事前準備ができるといった効果が期待できると考えております。マイナ救急は、正確な情報把握や、適切な医療機関の選定など、救急業務の円滑化につながるものでございます。

一方で、神戸市では、令和7年度から実証事業に参加することから、マイナ救急の認知度はまだまだ低い状況にあり、マイナ救急の効果とともに、マイナ保険証を携行する必要性を広く周知していくことが課題と認識しており、その対策として、具体的には広報紙KOB Eや動画など、あらゆる広報媒体を活用すること、地域のイベントや防災訓練など様々な機会を通じたマイナ救急の説明や活用事例の紹介、並びにマイナ保険証の携行を呼びかけること、さらには、119番の通報時に、通報者に対してマイナ保険証の有無を確認し、持参を促すなどの対策を考えてございます。

委員御指摘のとおり、マイナ救急は、マイナ保険証を活用して得られた情報から、傷病者に適した医療機関を選定できるなど、救急業務の円滑化につながるものでございます。実証事業の開始に当たり、関係部局とともにマイナ救急の認知度を広めることで、市民サービスの向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○分科員（岩谷しげなり） どうもありがとうございました。

それでは、外海委員と交代いたします。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、外海委員、発言席へどうぞ。

なお、残り時間は約25分ですので、よろしくお願いいたします。

○分科員（外海開三） 引き続きよろしくお願いいたします。私のほうからですが、危機管理室から先に質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目です。住宅地へのカメラの設置基準等についてお尋ねいたします。

本市では、子供や女性に対する犯罪の防止・解決等を目的として、令和5年度までに通学路や駅周辺等に約2,500台の神戸市カメラを設置し、さらに、令和6年度から8年度までの3か年で約2,500台を増設し、計5,000台とする計画としております。さらに、首都圏でのいわゆる闇バイトによる連続強盗事件を受け、令和6年度11月補正予算及び令和7年度当初予算において、住宅地への400台のカメラ増設も計画されております。設置場所については、より効果的な場所に設置していただきたいと考えていますが、こういった基準で設置場所の選定を行い、今後、どのようなスケジュールで設置していくのかについて、当局の見解をお伺いいたします。

○筒井危機管理監 防犯カメラの設置でございます。

まず、子供や女性に対する犯罪の防止・解決等を目的にこれまで設置し、また現在、増設中の5,000台の神戸市の防犯カメラにつきましては、小学校の通学路や駅周辺を設置基準として、兵庫県警から犯罪発生状況や防犯理論に基づいた候補箇所を御提案していただきまして、地域からの要望や、小学校を通じて教職員や保護者の意見を集約した上で、最後にパブリックコメントでの市民の意見も踏まえまして、設置場所を決定してございます。

また、住宅街での犯罪予防を目的に増設する400台、これにつきましては、奥まった住宅地、通学路から離れた住宅地に該当する箇所を抽出し、住宅地の主要出入口、主要交差点、裏手の抜け道等へ増設するものとし、これにつきましても、別途兵庫県警の意見を踏まえながら進めていくこととしてございます。

今後のスケジュールでございますが、令和6年度から8年度の3か年で増設する2,500台につきましては、今年度は東灘区・中央区に500台、それから7年度は兵庫区・北区・垂水区に1,000台、8年度は灘区・長田区・須磨区・西区に1,000台を順に増設することとしておりまして、これらに加え、住宅地への400台の増設をこの7年度に計画してございます。7年度に増設する兵庫区・北区・垂水区につきましては、地域説明会を今年度10月から11月にかけて既に実施してございまして、住宅地への増設分150台分も含めた1,150台の設置場所につきまして、この1月21日から2月11日にかけてパブリックコメントを行いました。

8年度に増設を予定しております灘区・長田区・須磨区・西区の1,000台と残りの住宅地への増設分250台分の設置箇所につきましては、令和7年6月前後に地域説明会等を行っていく予定でございます。丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○分科員（外海開三） 設置場所についての再質問を行わせていただきます。

神戸市カメラの設置場所については非公開のようではありますが、今後ホームページ等での公開は検討していないのか。防犯カメラの設置は、犯罪抑止等に効果があり、防犯カメラ設置について周知することで、さらに効果が高まると私は考えております。

防犯カメラの設置場所については公開している自治体もあり、公開することによって地域住民の安心にもつながり、犯罪の抑止力にもなると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

○筒井危機管理監 委員御指摘のとおり、県内では加古川市や伊丹市のようにホームページへ設置場所を公開している自治体もございまして、公開することによって地域住民の安心にもつながり、体感治安の向上が期待できるものと考えてございます。

一方、ホームページ上での一般公開は、カメラの設置場所を把握し、犯罪へ利用しようとする悪意を持った者への危惧もあることから、慎重に検討する必要があると考えてございます。

神戸市カメラにつきましては、機材は比較的大きく、一目で分かるデザインとしているものの、電柱などの高い位置に設置してございますので、まだまだ市民に浸透していない面もございます。カメラ設置による周辺の犯罪抑止効果の点において認知度向上は非常に重要だと考えてございます。

このため実際の設置箇所を学校や地域団体と共有し、学校や地域での通学指導、地域での防犯活動に役立てていくため、増設が完了した区から設置マップを作成し、各学校や各自治会に配布することを予定してございます。

この取組による安全・安心なまちづくりについて、また広く広報するため、ホームページなどの従来の媒体に加え、自治会の掲示板や鉄道駅のデジタルサイネージを活用した啓発を検討するなど神戸市カメラの認知度向上を図るとともに、地域住民の安心の確保と犯罪抑止力の強化につなげてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（外海開三） ここから意見と要望になるんですけれども、少々前の話になりますけれども、2020年度と'21年度に設置された神戸市カメラ——見る・アンド・守るの効果検証のアンケートを実施されていたと思います。その中では、カメラが設置されていることを知っているかの問いに約6割の方が知らないと回答されております。また、設置していることをもっとアピールしたほうがいいとの意見も多くあったと聞いています。

先日私は区民の方から、御自身がお住まいになられている自宅周辺のどこに防犯カメラが設置されているのか知りたいという御相談をいただきまして、今回この質問をさせていただいており

ます。防犯カメラが設置されていることによって、犯罪防止や市民の安心感がさらに向上するように、防犯カメラ設置箇所に関する市民への周知については今後いろいろ研究や検討をしていただいて、改善できるところは改善していただけるよう要望して、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、ドローンの効果的な活用についてお尋ねいたします。

防災分野にドローンを活用する動きが各地で広がっており、令和6年能登半島地震でも捜索・救助・物資輸送など様々な局面でドローンが活用されたと聞いております。

本市においても複数の部局がドローンを保有しており、令和6年度9月補正予算において、災害時のドローンの利活用に関する庁内ガイドラインの作成を行い、来年度は庁内ガイドラインに基づく実証実験を行うとしていますが、これまでの取組状況と今後の具体的な事業内容について当局の見解をお伺いいたします。

○**上山危機管理室長** 庁内ガイドラインの作成経緯でございますが、先ほどもございました令和6年能登半島地震におきまして、災害時におけるドローンの有用性が非常にクローズアップされる一方で、災害時に設置される都道府県の航空運用調整班との調整、災害時の有人航空機とドローンの空域管理等の課題が指摘されているところでございます。

ドローンの利活用に関しまして、本市では平成29年3月にドローン運用業者4社と災害時等における無人航空機の運用に関する協定を締結したところでございますが、その後、庁内においても、現在ですが消防局、建設局及び港湾局など複数の部局がドローンを保有するようになっております。

こういう状況を受けまして、協定締結事業者と庁内保有部局との災害時における効率的な役割分担や取得データの共有方法につきまして、令和6年度能登半島地震で指摘されている課題等も踏まえまして、災害時における機能的なドローン利活用に関する庁内ガイドラインの作成に今現在取り組んでいるところでございます。

現在の状況でございますが、この2月ですが、ガイドラインの素案に基づきまして、協定締結事業者・兵庫県・ドローンを保有する部局が参加したワークショップ形式の図上訓練を実施したところでございまして、今後他都市の先進事例の調査結果も盛り込みながら今年度末までにガイドラインの作成をする予定でございます。

今後の取組になりますが、令和7年度におきましては、策定しました庁内ガイドラインを活用しまして、2月の図上訓練と同様に協定締結の事業者・兵庫県・ドローンを保有する部局に参加していただきまして、実際に災害発生を想定しました実動訓練のほうを今度は実施しまして、ドローンと有人航空機との空域調整をはじめ、被害状況の確認、撮影映像の共有に関する検証を行う予定でございます。

この訓練によりまして、また明らかになった課題につきましては、関係機関で共有するとともに、庁内ガイドラインを適宜修正してまいりまして、より実効性を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員（外海開三）** では再質問させていただきます。

有事の際にドローンを効果的に活用するために日常においてどのような訓練や備えを行っているのか、お伺いいたします。

○**上山危機管理室長** 危機管理室のほうでは、有事にドローンを効果的に活用できるように防災訓練等で協定締結事業者の参加を求めておりまして、今年度は須磨区の防災訓練での空撮での広報、

帰宅困難者訓練でのスピーカードローンでの呼びかけ、物資搬送訓練での搬送でドローンを活用いたしました。これら平時の訓練を通じまして、協定締結事業者と円滑に連携ができるように備えております。

そのほか、ドローンを保有する各部局でも、例えば消防局のほうでは災害時に現場で実用するなど日常的に業務で活用するほか、操作訓練などを交えながら災害発生時にドローンを効果的・円滑に活用できるよう備えているところがございます。

今後は今年度完成予定の庁内ガイドラインに基づきまして、庁内の複数部局が連携してドローンを飛行させて情報を共有するなどの訓練も実施してまいりながら、練度を高めていくということとしっかり災害対応していくように用意を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 分科員（外海開三） ありがとうございます。災害時にドローンを利用することは非常に効果的だと考えております。早い段階で被害状況を把握することができれば、災害対応計画の策定も早くなり、その後の災害対応を迅速に進めることができますので、各局と連携されているというお話ではあったと思いますけど、さらに連携を強化していただきまして、ドローンの効果的な活用に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、神戸市災害掲示板についてお尋ねいたします。

令和6年12月より本格運用されている神戸市災害掲示板は、市民が投稿した災害情報をA Iが整理して地図上に表示することで、災害情報を市民間で共有できる新たな共助のツールとして非常に効果的であると評価しております。

一方で神戸市災害掲示板の存在はあまり多くの人には知られていないと感じており、登録者数を増やす取組が必要ではないかと考えております。

そこで、神戸市災害掲示板の現在の運用状況と今後の事業展開について見解をお伺いいたします。

- 上山危機管理室長 現在の神戸市災害掲示板の運用状況でございますが、令和6年12月12日から本格運用を開始いたしまして、ユーザー数でございますが、令和7年2月末現在で約5,600人となっております。

本格運用を開始してから、これまで気象警報の発令は特にございませんが、積雪などの可能性が見込まれる際には必要に応じた投稿の呼びかけを行っております。

また1月17日の日ですけれども、テスト投稿を呼びかけて143件の投稿のほうをいただいております。

今後の事業展開ですが、さらなるユーザー確保に向けまして神戸市公式LINEのメニューボタンへの掲載や、明日予定しております市民フォーラムとか、あと4月に予定しておりますレジリエンスセッションなどの震災30年関係イベント、そちらのほうでの広報を行うほか、地域の防災訓練での情報発信や防災福祉コミュニティへの周知・説明を通じて認知・理解度の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、災害時にこのシステムをさらに有効活用していただけるように慣れていただく必要もあると考えておりますので、今後時期を捉まえまして一斉投稿を呼びかけるということも検討してまいりたいと思います。

さらに例えば大雨時における土砂災害とか災害危険度の高まりが登録された位置情報と合致すれば避難するようにプッシュ通知するような機能を付加するなど、ユーザーアンケートなどによ

りつけてほしいという要望が高いようなものについて機能強化を行ってまいりたいというふうに考えております。

このシステムをより多くの方に使っていただきまして、災害時の自助・共助の一助になるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（外海開三） 私もLINE、神戸市災害掲示板を友達登録して実際に使ってみました。災害の規模にかかわらず、いつでも誰でも使用することができ、地図上でほかの人が投稿した災害情報を確認できる上、投稿内容もリアルタイムに反映されております。迅速な災害状況の把握が可能となるため、大変有意義で有効なツールであると感じております。

このアプリの中に、先ほど岩谷議員の質疑の答弁にもありましたけれども、神戸市リアルタイム防災情報のリンクが貼られております。先ほどの答弁では、こちらのほうは12言語に対応しているとのことなのですが、この災害掲示板のほうはまだ対応されていないということでありすけれども、アプリの性質上難易度が高いのかもしれませんが、今後多言語化を検討されているか、お伺いいたします。

○上山危機管理室長 災害掲示板の多言語化でございますが、委員御指摘のとおり、費用対効果とか、やはりAIの高度化等の技術的な問題、非常に課題がございます、なかなか難しいというふうに考えておまして、現在のところ予定はしておりません。

○分科員（外海開三） 神戸にもたくさんの外国人の方がお住まいになられているわけですから、せっかく大変便利なアプリなので、今後多くの人にも使っていただけますように改善できるところはしていただきたいと思います。

続きまして消防局のほうに質疑をさせていただきます。

緊急情報システムの整備についてお伺いいたします。

昨年10月の決算特別委員会局別審査において、医療機関をはじめとしたあらゆる機関と連携し、情報共有を行うことで、逼迫する救急業務の効率化を図るべきではないかと質疑いたしました。

このたび消防局の令和7年度予算において、救急情報システムを構築し、医療機関との連携を電子化すると説明をいただきました。新たな技術を活用した取組により、多角的な救急業務の改善につながるのではないかと考えておりますが、来年度構築を計画されている救急情報システムの概要について、またシステムの導入によってどのような効果が期待されるのか、お伺いいたします。

○栗岡消防局長 救急情報システムの概要と効果につきまして御答弁申し上げます。

この救急情報システムでございますけれども、今現状救急活動におきまして、現場の救急隊が医療機関へ傷病者を受入れ交渉する時間でありまして、医療機関に搬送した後の医師への引継ぎ、こういったことに時間を要しておまして、その効率化を図ることを目的に導入することとして今年度その情報システムの仕様を検討し、来年度に調達・整備を行う予定としてございます。

この救急情報システムでございますが、現在救急隊のタブレットと医療機関を専用回線で結ぶことで、救急隊のタブレットから脈拍・血圧・心電図に加えて免許証などから読み取った氏名・生年月日等の情報をデジタルデータとして、より速く正確に医療機関に伝達するほか、複数の医療機関に対して同時に収容の交渉をすることによりまして、受入れ医療機関の決定までの時間が早くなることを期待しておるところでございます。

これと同時に、このデジタルデータを救急活動を実施した後の報告書事務に活用することで、

救急隊員の労務負担の軽減にもつながるといふふうに考えているところでございまして、このシステムの導入によりまして、救急隊と医療機関との連携を強化し、救急隊の労務負担の軽減も図りながら、より質の高い体制を構築してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○分科員（外海開三）　ありがとうございます。

ただいまの局長の答弁をお伺いいたしまして、救急情報システムの導入によって多角的に救急業務の改善につながると理解いたしました。医療機関と円滑に情報共有を進め、救急活動の質を担保しながら救急活動の効率化を図り、市民サービスの向上に努めていただくよう期待しております。

続きまして、消防防災ヘリコプターの共同運航の効果についてお尋ねいたします。

災害の広域化・大規模化に伴い、迅速な対応が求められる中、2004年4月より全国で初めて県・市共同運航を開始し、神戸市及び兵庫県が保有するヘリコプター3機を一体的に運用することによって365日2機稼働を基本とする体制を実現させ、現在に至っていると聞いております。

神戸市と兵庫県で共同運航を始めて20年が経過し、このたび消防防災ヘリコプターの更新が予定されておりますが、これまでの実績を踏まえて共同運航で神戸市が得られた効果についてお伺いいたします。

○下原消防局航空機動隊長　神戸市と兵庫県で行っているヘリコプターの共同運航について御説明いたします。

平成16年4月1日より、これまで神戸市消防局では2機、兵庫県では1機をそれぞれ単独で運用しておりましたが、これを3機共同で運航することによりまして、365日常時2機稼働できる体制を構築いたしました。これからもう20年が経過しております。

共同運航の効果としましては、365日常時2機稼働体制の確保により、ヘリコプター1機が出勤していても、続けて発生した災害に対し、もう1機のヘリコプターを出勤させることにより、複数の災害に同時に対応することができます。令和6年中にも連続して発生しました山岳救助事案にそれぞれが対応した事案や、1機が山岳救助事案対応中に建物火災が発生し、もう1機が上空からの情報収集に従事した事案などがございます。

また、常時2機のヘリコプターが待機していることから、他都市における大規模災害が発生した際におきましては、1機をその災害に派遣したといたしましても、もう1機が引き続き警備につくことができっております。

なお、令和6年中の2機同時出勤件数は25件ありまして、例年20件前後を推移しております。

さらに南海トラフ地震発生時におきましては、直ちに2機のヘリコプターを順次離陸させ、淡路方面と神戸市内、こちらを同時に飛行させることによって津波や火災などの被災状況を早期に情報収集し、災害対策本部へ情報を提供できる体制を確保しております。

また、運航経費におきましても、兵庫県と折半することで維持管理経費の負担が軽減されております。

神戸市と兵庫県で共同運航を行う以前には、保有する消防ヘリコプター2機のうち1機が機体点検や不調があれば、残り1機のみしか稼働できない体制でしたが、神戸市・兵庫県のヘリコプター3機を集中運用することによって、365日常時2機稼働体制が構築されております。

今後とも六甲山における山岳救助や林野火災、海や河川での水難事故、救命救急事案など各種の災害や救急現場に消防ヘリコプターを出勤させることにより迅速で立体的な現場活動を行い、

安全・安心なまち神戸に寄与してまいりたいと思っております。

以上です。

○分科員（外海開三） ありがとうございます。

再質問です。六甲山での救助活動についてお尋ねいたします。

本市では2023年度より神戸登山プロジェクトを立ち上げ、市民の皆様や市外からお越しの方が神戸の登山をより楽しめるよう取り組んでおり、観光資源として六甲山の活性化が図られており、増加が想定される観光客や登山客によって、急病やけがなどの事故も増えると思込まれます。

消防車で地上から駆けつける場合には長時間を要することになるため、ヘリコプターが有効であると考えますが、現在の六甲山域での救助活動の方針とヘリコプターの活用方法についてお伺いいたします。

○濱田消防局警防部長 現在六甲山での救助活動でございますが、近年は80件から90件で推移をしてございます。参考までに令和6年中の災害は80件、その内訳としましては転落・転倒、これは35件、道迷いが23件などになってございます。

活動の方針でございますけれども、まず119番入電しましたら位置の特定、これを最優先に行います。位置が特定されれば、現場付近に出動して一旦集結して必要な資機材を携行して現場のほうに向かいます。傷病者、要救助者と接触すれば、症状確認をして必要に応じてハーネス、担架などを活用して救助活動を行うこととなります。ただし、切り立った崖や谷底などで地上隊での対応が困難な場合、または要救助者の症状が重篤な場合は、ヘリコプターで迅速に医療機関へ搬送するという事としてございます。

六甲山は市街地に近く市民に親しまれ、初心者から上級者まで楽しめる登山ルートが整備されております。

一方でこのルートは網目状になっておりまして、ルートを間違えますと道迷いにつながることもございます。そのため服装や靴、地図などしっかりとした準備をして登山を楽しんでもらえるように引き続きSNS・各種メディアを通じて発信していく一方、上級者向けの沢登りやロッククライミングなどにおける事故は高度な救助技術が求められるため、陸上の救助隊とヘリコプターが緊密に連携して六甲山を訪れる方々へ安心と安全を提供してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（外海開三） ありがとうございます。

次、全国消防救助技術大会の神戸開催についてはお伺いするつもりでしたけれども、時間がありませんので、8月に神戸で全国消防救助技術大会が神戸で開催されます。この大会に向けての訓練の意気込みなどを聞かせていただければと思います。

○濱田消防局警防部長 このたびの全国大会は神戸市で開催10年ぶり4回目ということになります。

兵庫県・大阪府まずはこの48の消防本部がございまして、この消防本部の中のトップの隊員が出場できるということになってございますので、しっかり全国大会を目指して訓練に励み、全国大会に1人でも多く出場できるように頑張りたいというふうに思います。

以上でございます。

○分科員（外海開三） ありがとうございます。

昨年は1位になられた方もいらっしゃるということをお聞きしております。出場される神戸市の隊員の皆様の御活躍を期待しておりますので頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、門田委員、発言席へどうぞ。

○分科員（門田まゆみ） 公明党の門田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日3月7日は消防記念日ということで、消防局のほうからお願いをいたします。

最初にちょっと要望になるんですけども、午前中に伊藤委員から職員さんのメンタルケアについての質疑がありました。本当に大切なことだと思います。

といいますのは、かつて救急隊長をお務めになった方のお話を伺ったことがあります。その方は阪神・淡路大震災や、また海でお亡くなりになった方の御遺体を収容するなど様々な苛酷な任務に就かれていたようで、退職後10年以上経過した今もなお当時の夢にうなされたりとか、またよく眠れないことがあるというお話を聞きました。当時は——特に当時というのは体育会系の雰囲気もあって、そういった気持ちをなかなか口に出せるような環境でなかったということもお聞きしております。そういった中で必死で心を引き締めていらっしやったのかなというふうに感じました。

現在は外部の相談窓口の設置や、年に1回アンケートをしていただく、また話しやすい職場づくりに努めていただけるということですので、職員の皆さんが苛酷な任務を遂行したことで何年も何年も苦しめることがないように、手厚いメンタルケアをしていただきますよう重ねてお願いしたいと思います。

住宅火災の対策についてお伺いいたします。

近年、神戸市の火災件数は約400件前後で推移しているとお聞きしていましたが、住宅火災によってお亡くなりになる事案の発生は続いております。特に高齢者が犠牲になる割合が高いともお聞きしました。

また、消防局から発表されている資料によると、令和6年に発生した火災の出火原因の第1は前年に引き続き電気関係で、電気火災とは電気や電化製品に関わる火災のことということでした。

電気火災といえば、コンセントにプラグを長時間差し込んだままにしておくと、コンセントとプラグの間にほこりがたまって火災というのが1番に思いつくわけですが、電気機器がつかなくなったときに私もよくやるんですが、電気コードをぴぴっと動かしたら接続できた、動いたわという、使う側はそれでちょっと動いたから安心やと思ってしまうんですけれども、そういったこと——半断線で火災の原因にもつながるということも知りました。

こういった電気火災が発生するメカニズムを研究していただいて、また出火の危険性について、高齢者をはじめ市民に具体的に呼びかけていく必要があると考えますが、消防局としてどのような取組をされているのでしょうか。

また、火災が起きたときに最も犠牲になるのは高齢者であるともお聞きしております。火災が起きたときにいち早く気づき、避難するためには、住宅用火災報知機が有効だと思われます。設置の促進に向けた取組状況についてもお伺いをいたします。

○馬場消防局予防部長 電気火災のメカニズムの取組状況と、あと高齢者に対する住警器の設置の促進についてのお伺いだと思います。

まず火災の発生状況でございますが、令和6年中、当市では386件火災が発生しておりまして、そのうち原因の1番が電気火災でございまして76件発生しているところでございます。

電気火災は先ほど委員のほうからも御指摘ありましたが、例えば古い電化製品の経年劣化によ

るショートでございましたり、タコ足配線での発熱、それから傷ついた電気配線のショート、こういったもので原因になる火災をいっておるところでございます。

また、近年は携帯型の扇風機に見られるように、リチウムイオンの電池が内蔵された製品、こういったものも多くありまして、これが落下の衝撃でありますとか、製品の品質不良、こういったことで出火するケースが出ているところでございます。

出火の原因調査は消防の任務としてやっているところなんですけれども、その中で、出火機構——メカニズムについて究明しまして、火災の予防につなげているところでございます。

電気火災の広報につきましては、ホームページとかSNS、こういったデジタル媒体だけでなく、広報紙KOBЕやチラシ、こういったもので高齢者も含めまして多くの市民の皆様に確実に情報が届くようにということで進めておるところでございます。

しかし、電気火災は委員から御指摘あったようになかなか出火機構というのが難しいということもございまして、その出火過程、危険性を分かりやすく説明するというので、消防局としまして先ほどありました原因の究明の中で出てきた反省点、こういったものを火災の実験動画としまして、例えばですけれども、電気コード火災というようなことで、電気を束ねた場合にどういう出火の仕方をするかとかそういったものを実際に動画作成をしまして、ホームページで公開しているところでございます。

また、電気火災の多くは日常の清掃や正しい使用方法によって防ぐこともできますので、消防署が保有しております電気火災の実験キットというのがございます。これは電気コードが断線して火花が発生する様子であるとか、あとコンセントに——先ほどありました——ほこりがたまりまして、そこに水分が発生して出火するような、こういう機構の実験ができるもの、こういったものを消防署で持っております。

こういったことを実際に市民の方々に目で見ってもらうことによりまして、出火のメカニズム、清掃の必要性、こういったことを分かりやすくお伝えしようということで取り組んでいるところでございます。

2点目の高齢者への火災予防でございますが、住宅火災による死者は昨年6名発生しております、その多くが高齢者ということになってございます。近年10年間見ておりましても約8割ぐらいを高齢者の方が占めておりまして、多くが逃げ遅れということになってございます。

消防局としましては、高齢者の方はやはり耳であったり目であったりとか、こういったところの能力が低下することによって火災の発現に気づくのが遅れてしまうというような傾向がございますので、火災の早期発見、それからそれによつての早期避難ということを呼びかけております。

それに一番重要なのが、先生からもお話がありましたいち早く火災を知らせる住宅用火災警報器、これの設置、それから今ずっと進めておりますのが点検ですね、また10年たちましたら交換しましょうということでお勧めして呼びかけております。またこういった交換の際には連動型ということで非常に有効でございますので、そういったものの設置も呼びかけておるところでございます。

高齢者の広報としましては、防災福祉コミュニティとか自治会とか婦人会、こういったところの高齢者の方々と接する機会の多い地域団体が主催する会議などに出向きまして、お話をさせていただいたり、あとふれまち協議会から御依頼がありまして、ふれあい給食会とかふれあい喫茶、こういったところでもお話をする機会を設けてございます。

今年に入ってから全国各地で火災が非常に多く発生しております。そういう中で市内でも火災

が発生して、お亡くなりになる方も出ているというようなこともございまして、こういった地域で皆さんの関心が高いときに広報するのが非常にいいことなのかなと思ってございますので、近隣の世帯へチラシの配布とかポスティング作業、こういったことで広報しておるところでございます。

また、先月でございますが、自治会や婦人会、こういった地域団体の会議にも出向きまして、直接火災の予防をお願いしておるところでございます。

委員が御指摘されておられますとおり、消防局としましてはこういった対策の重要性というのを非常に認識しておりますので、先ほども申しましたが、住民の関心が高まっているときなど様々な機会を捉えて火災予防の広報を推進してまいりたいと考えております。

また、電気火災をはじめとしました出火機構、こういったものを分かりやすく伝えられるようにするとともに、住宅用火災警報器の設置の維持管理、早期避難の呼びかけなど、高齢者の方々がお亡くなりになるのを少しでも減らせるような、そういう取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。

本当に様々取り組んでいただいているということなんですけれども、先ほども言いましたけれども電気器具ですね、買換えがなかなか思うときに——やっぱりついつい古いものでもしっかり使ってしまったとか、タコ足あかんって分かってても、これぐらいやったら大丈夫かなとかという感じで、私もちょっとタコ足配線してる部分もあるなど今お話を聞きながら思ったんですけれども、そういったことを口で言ったりとか紙でお知らせをするということも大事なんですけれども、先ほどおっしゃった実験動画ですね、これは非常に見てインパクトがあると思います。

私も消防局のその動画を見させていただきまして、おおっと思わずやっぱり声が出るようなインパクトがあると思いますので、そういったものを例えばふれあい喫茶で見ていただくとかということをしていくともっと身近に感じますし、気をつけなやっぱりあかんというふうに思えるかなというふうにも思います。

また、住宅用の火災報知機、一時期義務になったときにもう本当にたくさん宣伝が流れてました。自治会でもつけないといけないよと、まとめて買ってあげるよとかいう声がけとかもしていただいて、うちの実家にもついてたんですけれども、よく考えるともう10年たっとなんていうことで、取り替えたのって聞いたら、まだ取り替えてないわ、いや、あかんやんと言ってすぐに買いに行ったわけなんですけれども、やっぱりもう今まで大丈夫だったし大丈夫やろうって思ってしまうのが人かなと思いますので、重ねてもう10年経過すると、やっぱりもう電池なくなるから、いざというときに役に立たないと困るんだよということをしっかりと発信していただきたいというふうに思います。

続きまして、要配慮者を含めた市民への防災啓発について伺います。

火災に限らず、地震や津波・土砂災害・高潮などの自然災害が全国で発生しています。災害発生時に高齢者を含めた要配慮者に適切な行動を取ってもらうために、市民向けの防災啓発を充実させていく必要があると考えていますが、特に、ARやVRを活用すれば、場所を問わず災害の疑似体験ができることから、要配慮者向けの防災啓発として効果的であると考えます。

消防局の施策として、VRやARを活用した防災教育を推進するとお聞きしていますが、どのようなコンテンツのメニューがあるのか、またその防災教育がどのような効果をもたらすと見込んでいらっしゃるのか、伺います。

○福井消防局市民防災総合センター長 要配慮者を含めた市民へのVR・ARを含む防災啓発につきましてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、高齢者を含めた要配慮者に災害時に適切な行動を取っていただくということは非常に重要なことだと、そのように思っております。そのため場所であるとか天候を問わず、災害の疑似体験ができるVRやARを積極的に取り入れてるような状態でございます。

VRは、御存じのとおりゴーグルの中で現実とは異なる仮想空間により、実際には体験できない命に関わるような津波であったり土砂崩れなどの災害疑似体験ができ、令和元年11月から、平成30年の西日本豪雨時に市内で実際に起こりました土砂災害をモデルにしたVRによる疑似体験を開始しております。また令和5年12月からはVR20台を用いまして道路や住宅に流れ込んだ土砂が体験者に迫る土砂災害の2種類のコンテンツと、オフィスやマンション等の火災が起こった際に適切に避難するためのポイントを解説した4種類のコンテンツの運用を行っております。

そしてさらに令和7年3月からは、地震が起きた際に住宅内での対応と津波の怖さを知ることができるコンテンツを導入しまして、現在9種類のVRコンテンツを体験できます。

それに対しましてARなんですけども、こちらはゴーグルを通しまして現実の視界に炎や煙などの画像を重ね合わせるもので、実際に手足を動かしながら避難したり消火したり行動を伴った訓練体験ができるというものでございます。

例えばふだんの職場で火災が発生した状況を出現させて、実際に避難経路をたどった避難を体験することから、特に事業所などでの訓練に大きな効果を発揮するとそのように思っております。

この炎や煙の映像を重ねます火災疑似体験ARを昨年5月から各消防署に1台ずつ配置して運用している次第でございます。

このARによる煙体験と消火体験の2種類がありまして、それぞれ煙の濃さであるとか、炎の大きさが違う計10種類のコンテンツがございます。現在防災福祉コミュニティが実施します防災訓練であったり消防署が実施する火災予防訓練等の機会を捉まえまして、VR災害疑似体験であったりVRと連動した地震体験車、火災体験用のARを取り入れた訓練などを企画するなど積極的に活用いただけるように取り組んでおります。

これらのVR・ARによる疑似体験につきましては、場所であるとか天候にも左右されないことから、防災体験や防災訓練に参加しにくい高齢者を含めた要配慮者の方々にも広く参加を呼びかけてまいります。

VRを体験された方は令和5年度で4,362人、今年度は12月末現在で4,066人ということで前年度を上回る予定でございます。また、ARは今年度5月から運用しておりまして、昨年12月末までで2,636人の方が体験されております。

このようにVR・ARの臨場感あるリアルな体験というのは、災害の怖さが記憶に残りやすく、実際の災害時の適切な行動につながることを期待できます。

また、これら高齢者を含めた要配慮者や若い世代など幅広い世代にも好評でありまして、防災意識の向上につながっているものと思います。

消防局といたしまして、今後従来の防災体験教育に加えまして、VR・ARによる疑似体験により防災啓発を進めることで、高齢者を含めた要配慮者の災害時の適切な行動、そして今まで防災に関わりの薄い若い世代の掘り起こし、また災害を自分事と捉えて、防災意識の向上と実際の災害時に被害の軽減に貢献できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。すごくコンテンツも豊富になってきているということで楽しみと言うと変なんですけれども、防災訓練に行くきっかけにもなるのかなというふうにも思います。

私も防災訓練のときにＡＲのほうで、自分で消火をするというやつを体験させていただいたわけですけども、実際に自分がした行動の、ここで火が起きました、消してくださいというようなものだったんですけれども、やっぱりおおっと驚いてしまう。何か人がやってるの見てたらなかなかできへんのかな、そんなわけないやろうとかって思ってたら、やっぱり自分もできなかったということですね。

こういう体験を重ねていくということはすごく大事だと思いますし、また高齢者ももちろん大事なんですけれども、やっぱり若い方に経験をしていただくということも大事なのかなというふうに思います。

また引き続きこういったコンテンツで知っていただくという経験をできるだけ多くの方にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、市民救命士講習のさらなる推進についてお伺いいたします。

神戸市において、市民救命士の養成を始めて30年以上が経過いたしました。2006年には一家に1人の市民救命士を合い言葉で推進されたともお聞きしており、延べ70万人以上が受講されております。この講習を受講した方による心肺蘇生で一命を取り留めた例も少なくないということで、大きな効果が出ていると評価をしております。

このように貴い命をつなぎ止められる可能性が高くなる市民救命士講習をさらに充実させ、市民による救命活動レベルを上げていくためにどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○福井消防局市民防災総合センター長 市民救命士講習のさらなる充実と市民による救命活動のレベル向上につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

神戸市では市民への応急手当の普及啓発のために平成5年度から市民救命士講習を実施しております。

市民救命士講習には、ＡＥＤを使った心肺蘇生が学べる普通救命コース、また子供に対する心肺蘇生を学ぶ小児コースなど全4コースを行っておりまして、令和6年12月末で延べ74万5,271人の方々に受講していただいております。また令和6年度は12月末までに延べ1万5,811人が受講しておりまして、年間受講者は前年度比25%増しの2万1,000人を見込んでおります。

また若い世代の応急手当の教育、特に市立中学校の生徒を対象とした市民救命士講習には積極的に取り組んでおりまして、教育委員会と連携をしながら市立中学校の全生徒——主に中学2年生で受けることが多いんですけども、卒業までに市民救命士講習を受講することを目標にしております。令和6年度は62校——前年度比45%増しの8,300人の生徒が受講する予定でございます。

さらに幅広い世代に応急手当の必要性や様々な市民救命士講習を行っていることを知ってもらうために、消防局の公式ホームページへの救急講習会の掲載であるとか、あと市民救命士講習会での直接指導者による広報、また消防局ＳＮＳへの投稿なども行っております。それと市民による救命活動として、病院外で心肺蘇生となった方のそばに居合わせた——バイスタンダーという言い方をしてるんですけども——市民がまず心肺蘇生を実施することが非常に重要です。加えて近年では正しい胸骨圧迫、いわゆる心臓マッサージができていのかどうか極めて重要で

あると言われております。

具体的には、圧迫の深さや速さが正しくない、圧迫の中断時間が長いなど心臓マッサージが正しくされていないと命が助かる可能性——救命率が低下することが明らかになっております。救命率を向上するためには、多くの市民に心肺蘇生法を広めることに加えて、実際に市民が行う心肺蘇生法がより正確なものになるよう取組が重要だというふうに考えております。

その取組といたしまして、消防局では来年度からその心肺蘇生、特に心臓マッサージの速さ、深さ、中断時間など、要は新型の蘇生用人形を導入することによって、それらがどのような状態になっているのかという、フィードバック機能を搭載された人形を導入する市民救命士講習を予定しております。

従来の心肺蘇生法の指導はどうしても指導者の主観による指導になりがちでしたが、新型のマネキンの機能を利用することで、圧迫の深さであるとか速さであるとか、圧迫の中断時間など数値であるとか指標を用いて具体的な指導ができるというようになります。また胸骨圧迫に不十分な点があった場合は、修正することでどの程度改善できたかすぐに確認することもできます。

これらにより、受講者は頭と体で効率的に心肺蘇生法を学ぶことができ、それに伴い市民の正確な心肺蘇生法が救命率の向上につながると考えております。

まず、必要な資機材の導入と指導者の習熟を図った上で、新型マネキンを使用した新しい市民救命士講習を段階的に開始していく予定でございます。神戸市では様々な市民救命士講習を実施することにより応急手当の普及啓発に取り組んでおりまして、また中学生をはじめとする若い世代への応急手当教育にも積極的に参画してまいります。

今後とも1人でも多くの命を救うために市民救命士講習を積極的に開催していくことはもちろんのこと、市民が行う心肺蘇生法がより正確なものになるよう、指導方法の向上であったり環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○分科員（門田まゆみ）　ありがとうございます。

この市民救命士が増加している——25%増ですとか、中学生で45%増があるということで大変頼もしいですし、また私自身もずっと昔に受けたんですけども、またやっぱり新しくもう1度受けてみるということも大事なことになるのかなというふうにも思いました。

あれで一番難しいと思うのは、押したときにぺこって音がするまで押すんですという、何かかちんかちんという音がするまで押してくださいって言われるんですけども、やっぱり実際の場合にはかちんと音がするわけではありませので、そういったことを自分の記憶の中に入れていくというのはすごい大事ですし、先ほどもおっしゃったみたいに講師の方によってやっぱり言い方が違ったりとか、感覚が違うということもあるのかなというふうにも思いますので、新しいマネキンが導入されて、より正確な心肺蘇生法ができるということですので大変期待したいと思えます。

続きまして、女性にも選ばれる組織についてお伺いいたします。

消防と聞けば、どうしても男性というイメージが強かったのですが、地域のイベントなどに参加すると、消防職員さんまた消防団員さんともに女性の姿を見かけるようになりました。女性の割合が増えていると実感しているところです。

女性にも選ばれる組織となるためには、女性が働きたいと思えるような施設の機能向上や、美装化、被服などの個人装備の充実ややりがいの創出などが必要と考えますが、消防局として女性

職員また女性団員の獲得に向けてどのように取り組まれていくのか、お伺いいたします。

○栗岡消防局長 女性に選ばれる組織につきまして御答弁申し上げます。

現在神戸市の消防職・団員ともに全職員・全団員に占める女性の割合は、それぞれ4.6%でございます。

総務省消防庁のほうでは、女性職員・女性団員ともに当面5%を目標にということで取組をしておるわけですが、少し足りていないというのが現状でございます。

そのために消防局で取り組んでおります内容につきましては、先ほど先生から御指摘ございましたように、様々な署所で仕事ができるようにということで、施設の機能向上や美装化、それから個人装備の充実であるとか、さらにはやりがいの創出、こういったことに注力してやっておるところでございます。その結果、少しずつではありますが、女性職員・女性団員ともに増えてきているのが現状ではございます。

しかしながら、これから人口減少社会に向かっていくわけなので、女性に選んでもらうための取組をさらに強化していくということが重要というふうに考えております。

現在活動していただいております女性職員や団員のニーズ、こういったものをしっかりと聞くとともに、そのさらなる改善、こういったことを進めていくことが重要というふうにも認識しておりますし、またせっかく女性の職域拡大とかをやっておるんですけれども、なかなか女性がその情報に触れることがないというのが現状でもあるのかというふうに思いますので、こういった女性が働きやすい環境づくりやそういう組織づくり、こういったものをしっかりと進めて、それらを様々な広報ツールを用いて広く発信を行いまして、女性の方々の目に触れるように取組を進めることで、女性のさらなる獲得につなげてまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。

本当に今消防署内で女性の休憩室というのか、待機室というんですかね、待機室ですとか、お手洗いの整備を進めていただいていると思います。そういった環境をアップするということは、何も女性職員だけに得になることではなくて、やっぱり男性職員の環境の向上にもつながっていくと思いますので、その辺またニーズを現場の方にお聞きをしながら取り組んでいただけたらということなので、その点は引き続きお願いしたいと思います。

また、いろんなところに説明をされに行ってるのかなと、職員獲得のために行っていると思うんですけれども、その中でやっぱり大事なのは、例えばまだまだ消防っていうと火災現場に行くことしか考え——イメージとして1番に来るのはそれだし、救命の場合やったら救急救命士さんがイメージに浮かぶと思うんですけれども、それ以外のお仕事もたくさんあると思うんです。

ですから、やっぱり自分がこの仕事に就いたら将来どういった活躍ができるのか、どういった部門で頑張ることができるのかとかというイメージを膨らませられるような機会というのも大事なかなというふうに思いますので、併せてお願いしたいと思います。

続きまして、危機管理室にお伺いいたします。

災害対策の総点検の総括についてお伺いいたします。

本市では、令和6年能登半島地震で新たに見えてきた課題や、阪神・淡路大震災から30年の時を経て変化してきた社会情勢などを踏まえ、災害対策について総点検を実施し、災害対策の一層の強化を図るための取組を進めていただいていると認識しているところです。

令和7年度予算として、災害対策総点検を踏まえた取組に関する予算が計上されておりますが、総点検を総括してどのような成果があったのか、御見解をお伺いいたします。

○**筒井危機管理監** 昨年4月から実施してきました神戸市災害対策総点検につきましては、初動・応急期の本市の災害対策につきまして、各点検項目ごとに危機管理室と関係局・室・区で検討チームを設置し、東京大学生産技術研究所に総合的な監修をいただきながら進めてまいりました。

発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の災害に対して地域防災の担い手不足や震災経験職員の減少、きめ細かな被災者対応などの様々な課題がある中、地域防災への新たな支援の導入や新たなテクノロジーの積極的活用など、様々な手法で対応していく方針の下、市の初動・応急体制の強化をはじめ、安心・健康に過ごせる避難所づくり、被災者支援、要援護者対策の推進など重点的に取り組むべき5つの分野に整理いたしました。

その中から地域防災の取組への効果的な支援や避難所の迅速な開設と円滑な運営、避難所の良好な居住環境等の確保など具体的な15項目の取組を進めていくこととしてございます。

その中で、すぐに検討を実施すべきものとして、昨年9月の補正予算におきましては、間仕切りテントや簡易ベッドを計上し、避難所内の福祉避難スペースにおいて、避難所の開設当初から高齢者や障害のある方など配慮が必要な方が御使用いただけるよう配備を進めているところでございます。

さらに、このたびの2月補正予算では、避難所の迅速な開設と円滑な運営に向けた避難所開設キットなどの設置、地域防災の担い手支援としての防災士資格取得助成制度の創設のほか、災害時の保健医療における連絡体制の確保のための衛星通信や神戸市トイレカーの導入など、新たなテクノロジーを活用した資機材の確保等、様々な取組につきまして議会に上程させていただきまして、先日議決いただいたところでございます。

そういったことで、本市災害対策の一層の推進に成果があったものと考えておるところでございまして、また全庁的にも災害対策の意識づけができたのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**分科員（門田まゆみ）** ありがとうございます。

震災から30年という節目で、市長もおっしゃってましたけれども、30年を過ぎるとだんだん人の記憶が薄れていくということで、また庁内でも経験をされた方が減っていったということで、災害対策の後継も大事な課題だというふうにおっしゃってございました。その中で総点検をしていただいて、チームで取り組んでいただいたということでした。

その中で実際に避難所の開設キットですとか間仕切りテントが導入されたということは、本当にこれから避難所——30年前は避難できて取りあえず命が助かってよかった、あまり不平言うたらあかんよねみたいな雰囲気があったんですけども、やっぱりより快適にといいますか、安らぐような避難所づくりということも検討していただいておりますし、また全庁として確認ができたというのは大変いいことだったというふうに思います。引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、区総合防災訓練についてお伺いいたします。

現在各区で実施していただいている市民参加型の防災訓練については、地域防災力の向上を進めていく上で非常に大切な取組と考えております。しかしながら、区によっては毎年同じ内容の訓練で、若干マンネリ感が拭えないと感じることもあります。

一方で、以前参加した区の総合防災訓練では、獣医さん立会いで実際にペットを連れたペット

同行訓練や、看護大学の先生による避難所生活についてのワンポイント講義もありました。

特に実際のペットを連れた避難訓練では、リードを使う場合には想定していたスペースでは足りないとか、あと自分のペットがケージに入らへんということがあった。それを初めて飼い主さんが知ったということなど、飼い主さんが実際に課題を実感しました。

また、ペットのしつけについて獣医さんからもアドバイスを受ける姿を見て大変興味深い内容でありました。

訓練というものは繰り返し繰り返し行うということが本来重要なことではあると思いますが、どうしても慣れてしまったりとか、また同じやったら行かんでええかとかというような雰囲気にもなりかねませんので、新しい切り口ですとか角度を変えるなどの工夫を行うことで、より多くの方に訓練に参加していただけたと思いますし、これまでになかった新たな気づきを得ることができ、市民に災害時のイメージを実感していただくこともできるのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**上山危機管理室長** 各区の総合防災訓練でございますが、本市におきましては、災害対策基本法に基づく訓練といたしまして、各区におきまして地域の防災力強化を目的に毎年1回総合防災訓練のほうを実施しております。

区の防災訓練でございますが、今まではどちらかといいますと自宅から避難所への避難の訓練とか、避難所での段ボールの組立てとか、間仕切りテントの組立て、さらに消火訓練とか担架搬送訓練、消防車の展示といった訓練をしてきたところでございます。

現状の取組状況でございますが、委員御指摘のとおり新たな切り口、そういうものとか、角度を変えるなど工夫を行うことで、より多くの方に訓練に参加していただきまして、市民の方に災害時のイメージを実感いただくということは非常に大事だというふうに考えております。

そういったことを踏まえまして、令和5年度からなんですけれども、毎年度当初に危機管理室のほうから各区のほうへ各区総合防災訓練に係る推奨モデルというものを通知しておりまして、様々なメニューの訓練を提示してまして、実施していただくことで各区の災害対応力のレベルアップを図るということをしております。

推奨モデルとして提示している内容といたしましては、先ほどもお話ございましたペット同行避難のほか、要援護者の安否確認訓練、それから要配慮者・外国人・男女共同参画の視点を取り入れた避難所開設・運営訓練、各学校に整備しております外部給電設備や非常用電源を活用した訓練など、より実践的な内容を企画・実施するように各区のほうに呼びかけるとともに、危機管理室のほうからも各区に対して訓練実施に当たって積極的に支援するというところも行ってるところでございます。

委員から御紹介いただきました区の総合防災訓練でございますが、昨年10月に実施しました須磨区の総合防災訓練であると思うんですけれども、そちらのほうではペット同行避難とか、あと神戸市看護大学の神原教授による避難所生活のポイントの講義を実施していただくなど、参加者がより実際の避難所生活を体験することができるような実践的な訓練であったというふうに考えております。

須磨区以外でも、例えば2月に実施しました灘区・中央区の訓練では、マイナンバーカード等を利用した避難所受付システムの体験を実施するなど、新たな観点、新たな視点を取り入れた訓練も企画・実施しているところでございます。

令和7年度は避難所開設・運営手順シートの作成のほか、避難所開設キットやキーボックスを

順次避難所のほうに設置することになってございます。こういうものを活用した訓練につきましても今後検討を進めるとともに、より多くの方にどうやったら参加していただける訓練になるかというようなところもこれから検討もしてまいりまして、より災害時をイメージしていただけるような実践的な訓練というものを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ）　ありがとうございます。

できるだけたくさんの方に回数も多く経験していただくということが大事というふうにも思います。

再質問ですが、各区で行っていただいている総合防災訓練をより実践的に行うことができるように危機管理室で訓練項目を示していただいて、モデルケースを示していただいて、状況に応じた訓練を実施していくというふうにお聞きしました。とてもよい取組だと思います——迷わずに済むというところでは。

その上でさらに地域防災力を図っていくには、これらの訓練で得られた気づきですとか、また改善すべき点などを危機管理室として吸い上げて共有していくことが大切と考えます。

各区で実施した防災総合訓練について、年度末に各区からの報告会を設けているとお聞きしておりますが、この報告会で得られた経験や気づきについてどのように生かして、地域と共に共有し、さらなる地域防災力の向上につなげていこうと考えているのか、お考えをお伺いいたします。

○上山危機管理室長　訓練での気づきとか改善すべき点の共有についてでございますが、危機管理室では、各区総合防災訓練の実施結果を各区相互でやはり情報共有していただく場としまして、各区の訓練担当者を集めまして年度末に報告会のほうを設けております。実施した訓練の内容、訓練で得た気づき、改善すべき点等の報告内容に基づきまして各区のほうで相互に情報交換していただきまして、今後の訓練に生かすということを目的にやっております。

これまでの報告会の一例を挙げますと、ある区のほうから訓練の様子を動画撮影いたしまして、訓練後、参加者の方にその当日の映像を見ていただいたと、そうやって振り返っていただくことでさらに刷り込みができたということで、他区に展開すべきいい事例ということで共有していただいたというふうなこともございました。

このような報告会の結果を踏まえまして、危機管理室が各区に毎年度当初に通知しております各区総合防災訓練に係る推奨モデルの内容の充実を図るとともに、次年度の各区で実施いたします総合防災訓練に関しましては基本的に各地域持ち回りでやられるところが多くございますが、今後は危機管理室として消防局と各区、そういうところと連携・相談しながら、訓練に係る気づきや経験等を持ち回りでやってる中ですが、広く地域に効果的に周知・浸透する方法についても今後検討のほうしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ）　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、帰宅困難者対策の推進についてお伺いいたします。

大規模な災害等により公共交通機関が途絶えた場合、本市における被害が小さかったとしても、昼間の人口の多い神戸都心や臨海地域にあっては多数の帰宅困難者の発生が見込まれており、その対策に取り組んでいく必要があると考えております。

危機管理室では、行き場のない帰宅困難者をウェブ上で一時滞在施設に案内する帰宅困難者支援システムを昨年4月に運用を開始し、今年1月には導入したシステムを活用した訓練を行うな

ど、帰宅困難者への支援に積極的に取り組んでおり、事業者等と一体となって取り組んでいることについて大変すばらしいと評価しております。

今回の訓練につきましては、システムを活用した初めての訓練であり、訓練を行ったことで改めて気づいたこともあったと推察されます。

そこで、訓練を通じて顕在化した課題やそれを踏まえての帰宅困難者対策について今後どのように取り組んでいこうとしているのか、お伺いいたします。

○筒井危機管理監 帰宅困難者システムでございますが、このシステムの利用方法としましては、帰宅困難者自身にスマートフォン等で市のホームページや三宮駅周辺のサイネージや看板等に表示する二次元コードからアクセスしていただきまして、氏名やeメールアドレスの入力など簡単な操作を行うことによりまして、要援護者・乳幼児・家族・旅行者・女性・外国人など属性に応じまして現在地周辺の一時滞在施設を案内する仕組みとなっております。

また、一時滞在施設の検索・予約・道案内及び多言語切替えなどの機能を搭載しているところでございます。

今年1月の訓練では、プレ訓練と市民参加型のメイン訓練に分けて行いました。

プレ訓練では、実際に一時滞在施設20施設へ職員が帰宅困難者役として出向きまして、施設職員に受付手続を行っていただきましたほか、備蓄物資の保管場所の確認等を行ったものでございます。

また、メイン訓練では神戸国際会館こくさいホール——これ一時滞在施設になっておりますが、こちらにおきまして、一般市民の皆様及び集客施設や交通事業者などの協力事業者を含めた約300名の参加者がシステムを活用した誘導体制の検証訓練を行うとともに、イベントも楽しみながら帰宅困難者対策について学んでいただいたものでございます。

参加者からは、このシステムの操作性につきましてでは、操作が簡単であり分かりやすいといった評価もいただいておりますが、当該システムに誘導するデジタルサイネージの二次元コードの読み取りについて時間がかかったとか、サイネージ前に人が集まって読み取りづらかったというふうな意見もございました。

現在そういった課題解決に向けまして、デジタルサイネージに表示する二次元コードの大きさの変更などの対応を検討しているところでございます。

今後市の公式ホームページやLINE等々、二次元コードを読み取らずに使用できる利用方法について認知度を上げていただくとともに、帰宅困難者支援システムの使用方法等についてもイベントや訓練等を通じて積極的に広報していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。

二次元コードを読むところに人が集まって読みにくかったというのは、ちょっと新たな気づきなのかというふうにも思います。より使いやすいシステムにしていきたいという決意かなというふうに思います。期待しております。

最後に、耳で聞くハザードマップの周知についてお伺いをします。

視覚障害者に対する防災情報の提供に関して、会派から導入を求めてきた耳で聞くハザードマップを昨年12月に導入をしていただきました。大変感謝しております。

耳で聞くハザードマップの導入に当たって、昨年9月の決算特別委員会において視覚障害者の方への広報の方法について質疑を行ったところ、福祉局等の関係部署と連携し、あらゆる機会を

通じて当事者や支援者の方々に情報を伝えていく旨の答弁をいただきました。

そこで、サービス自体はもちろんですが、その操作方法についても分かりやすく周知すべきと考えますがいかがでしょうか。

○筒井危機管理監 耳で聞くハザードマップの周知でございますが、御承知のとおりハザードマップにつきましては、視覚障害者の避難行動を支援するため、スマートフォンやタブレットで活用する音声ハザードマップ——耳で聞くハザードマップを令和6年12月16日から導入しているものでございます。

この広報・周知につきましては、これまで私ども福祉局と連携しながら全戸配布の広報紙でのお知らせ、それから神戸市障害者施策推進協議会や神戸市バリアフリー推進会議の会員、市立点字図書館の利用者等への案内を行っているほか、神戸市視覚障害者福祉協会の会報で御紹介いただくなど、当事者団体にも周知に御協力いただいているところでございます。

一方で、その操作方法についてでございますが、この耳で聞くハザードマップは、既に視覚障害者等のための音声コード読み取りテキスト、読み上げアプリとして普及しているユニボイスブラインドというのがあるんですが、そのユニボイスブラインドアプリの拡張機能として提供するサービスであることから、ふだんからスマートフォンを使われている視覚障害者にとっては、直感的には操作しやすいものとなっているかなというふうに考えてございます。本市での導入前に当事者団体の方に試験的に行っていただいた際にも、慣れてることもあるということなんですけど、使いやすいという感想もいただいているところでございます。

しかしながら、御指摘のとおり操作方法等については具体的に分かりやすく周知を行っていく必要があると考えてございます。慣れてない方もやっぱり中にはいらっしゃると思うので、今後サービスや操作方法等分かりやすく説明するチラシを作成して、当事者や支援者の方が利用する施設や集まりの場で配布する等、引き続き周知に努めてまいりたいと思っております。

それとともに、福祉局が視覚障害者生活支援事業としてスマートフォンの使用方法等に関する相談支援等を行っているほか、総務省補助事業の視覚障害者向けのスマホ教室の開催に協力するなど支援に努めているところでございまして、そういったスマホのそもそもの操作方法についても周知・浸透を図っていくということで進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。

年代によっては——もう今ほとんどの方がスマホをお持ちではあるんですけれども、年代によってはやっぱりまだ得意ではないという方もいらっしゃると思いますので、今チラシとか福祉局と連携して、福祉局にスマホの操作の教室といいますか、そういったものも開催していただけるということですので、できるだけ幅広く、いざというときに安全に避難をしていただくですとか情報を得られるようにしていただきたいというふうに思います。引き続きお願いいたします。

少し時間がありますので、消防局の皆さんになんですが、3月2日に行われました全国綱引き選手権大会で神戸消防チームが初優勝の栄冠を勝ち取られたというふうにお聞きしました。お祝いを申し上げたいと思います。

それぞれ夜勤などもあって、全員が顔を合わせることが当日しかなかったというふうにもお聞きしております。監督さんが綱引きは最後はメンタルが物を言うというふうにおっしゃっておいりました。もうそのとおり神戸市消防局、強い団結発揮された結果だなというふうにも思います。

20日にはテレビ放映があるということもお聞きしておりますので、楽しみにしていきたいと思えます。おめでとうございます。どうもありがとうございました。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

この際、約20分間休憩いたします。

午後3時35分より再開いたします。

（午後3時14分休憩）

（午後3時35分再開）

○主査（山口由美） ただいまから予算特別委員会第2分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き危機管理室・消防局に対する質疑を続行いたします。

それでは、村野委員。

○分科員（村野誠一） 新しい自民党の村野誠一です。よろしくお願いいたします。

15分しかありませんので、答弁は簡潔にお願いします。さっきちょっと時間計ってたんですけど、皆さん大体平均で3分ぐらいの答弁いただいていますので、丁寧は大変ありがたいんですけども、よろしくお願いします。

まずは家庭内備蓄についてお伺いしたいと思います。

午前中、午後も含めてですけども、この備蓄についてはいろいろと議論がありました。筒井危機管理監の答弁もお聞きしていて、これから計画をつくっていくというようなことだったと思いますけれども、先日も私も須磨の防災訓練に参加させていただいて勉強になったんですけども、ずらっと3日分の備蓄を机に並べて、これだけのものですよというのを市民の皆さん方に知っていただくような機会がありました。

国・市ともにですけども、この備蓄というのが重要だから、最低でも3日間または7日というのを——1週間分というのを推奨してるわけですけども、改めて3日分というのはこれだけあるのかというふうに私も感じました。それが1人分ですから、例えばこれが家族分になるとどれだけの量になるんだろうかということですよ。

現実問題として、広い家の方だったらいいかも分かりませんが、やはりそのスペースというものもあります。それから金額とか、重さというものもありますけれども、改めてちょっとお聞きしますけれども、実際に今神戸市民に対してですけども、この備蓄というのは進んでいるのか。

よく耐震なんかやったら、耐震化率みたいなことがありますけれども、実際今神戸市民にこの備蓄が進んでいるのかをどのように把握されているか、どのような認識かというのをお聞きしたいのと、先ほどありました、流通備蓄とそれから国とか他府県からの支援がやっぱり南海トラフとか大規模災害のときには滞るから、神戸市が責任を持った備蓄と家庭内備蓄でやはりやっていけないといけないということですけども、いざというときに、蓋を開けたときに、市民が備蓄してないということになると、いやそれは市民の責任だからと言ってあなたたちには備蓄は当たりません、いわゆる物資を与えられませんということにはならないので、そういった意味ではしかし神戸市民の方々にも備蓄していただきたいということで、大体神戸市と市民で100%にしないといけないわけですけども、この割合、どのぐらいの想定で市民に備蓄していただくように今考えておられるのかをまずお伺いしたいと思います。

○筒井危機管理監 市民の家庭内備蓄の現状につきましては、今年度4月、いわゆる昨年4月にネ

ットモニターアンケートを実施したところでございます。アンケートに御回答いただいた4,200人のうち26.4%の方が備蓄をしていないとの回答がございました。これが現状でございます。

また、現物備蓄と家庭内備蓄100%しなければならないと、割合はどうかというふうなことでございますが、これについては現在これというふうなことは持ち合わせてなくて、しっかりこれから考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○分科員（村野誠一） ありがとうございます。

意地悪な質問ではないんですけども、これ水道局のときにも申し上げたんですが、とにかくこの間の防災訓練でも、向こう30年の間に80%の確率で南海トラフが来ると。やっぱり以前にも増して確率が高まっているからということです。ということは明日来てもあさって来ても想定内なわけです。今の段階でこれからその計画を図っていきますとなると、備蓄がまだ市民に行き届いてないと。能登のときでもそうですけど、分断して滞る。そういった意味では、やはりスピードというのは大事だと思います。

現実問題としての部分もありますけれども、やはり神戸は阪神・淡路を経験したといって常に言うわけです。30年の節目ですし、そういった意味では、よりスピードアップしてその辺は進めていただきたいというふうに思うわけですが。

じゃあ実際に午前中もありましたけれど、本当に皆さん備蓄してくださいよで備蓄してもらえるかということなんですけれども、水、それから缶詰とか、いろいろリストというのはホームページ等見れば分かるかも分かりませんが、それをお年寄りも含めてですけど1つ1つ買い求めていくというのは、かなり手間だと思うんです。

私も防災リュックというのは家に置いてあるわけです。セットになっているわけです——その防災のグッズがね、そうするともう買い求めやすいわけです。若い世代にしても共働きですから、一々そのリストに基づいて1つ1つを買い求めていくというのはやっぱり手間です。

そういった意味では、まさに神戸市が3日分、7日分をパッケージにして販売すれば、また民間なんかと連携して販売すれば、そしたらそれ1つ頂こうかと、家に置いとこうかということで割と購入がしやすいというか、備蓄がより身近というかね、なりやすいのではないかというふうに思います。

まさに民間企業とも連携して神戸の地場産品でパッケージをして——全てが地場産品でそろいかどうか分かりませんが、地場産品で例えば神戸防災備蓄セットとして市民の方々に販売する。または、神戸市は貢献都市ということもうたってますけれども、これを神戸は震災を経験したから神戸が選ぶ備蓄のセットという形で、ふるさと納税の返礼品なんかにもして他都市にもそういった形で貢献するというようなのもやってみてはどうかというふうに考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

○筒井危機管理監 今、委員から御提案いただきました民間企業との連携による家庭内備蓄品を促進する取組につきましては、これまで家庭内備蓄に関心がなかった方々に関心を持ってもらうためのアプローチといった観点から有効な手段と思われます。また、備蓄品をパッケージ化する取組も、御指摘のように何をそろえればよいのかといったことがなかなか分からない方に対しても有効な手段であるとは考えてございます。

これらの取組につきまして、例えばパッケージ化して、ふるさと納税の返礼品として販売する等といった取組につきまして、それぞれの認定要件とか選定基準とか安定供給の観点から検討も

必要であると聞いているところでございますので、関係部局と調整しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○分科員（村野誠一） これは1つの提案ですから、できるかできないかというのは詳細詰めていけないといけないですけれども、まさに神戸の取組としては新しい発想でふさわしいのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

事前にちょっとこれ資料を頂いたんですね。食料品の備蓄量という形で、成人男性一人暮らしの場合、金額どれぐらいなのかと。7日分と3日分ありますけれども、7日分で成人1人男性の場合は約2万円ですね——2万911円、それから3日分の場合は約8,800円です。

これ例えば成人1人ですから、家族にすると御主人がいて奥さんがいて、じゃあ子供1人としましょう。でも子供もすごく幼児であれば、食べる量は当然少ないですけれども、中学生以上ぐらいになったら大人よりも食べる、もうそうすると成人と同じですよ。じゃあこの成人男性一人暮らしを単純に3日分という形で掛けると約2万6,000円かかるわけですね。国とか神戸市が推奨している本来であれば7日備蓄してくださいよってなると単純に3掛けても6万2,000円かかるわけですね。

それから重さですね。これ7日分になると1人分で41キロです。だから3掛けると123キロ。それだけのスペースがやっぱり要りますね。

そういった意味で、私は先ほどどれだけ——神戸市が責任持つ分と市民の備蓄、やはりそういった意味では、神戸市が責任持つ場所も確保していかないといけないというような答弁も午前中ありましたけれども、しっかり神戸市が場所を確保していくと、備蓄をすると。当然やけれども任意でやっていただける方にはやっていただいて、その上で、先ほど申し上げたように、そういった意欲あるけれどもずっと買物に回らないといけないということがないように、もうちょっと買い求めやすいように神戸市も何というか協力していくという、そういう方向で、少なくとも今後この備蓄の重要度というのはますます上がってきますから、ぜひそういう形で進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。これはもう要望に代えさせていただきます。

次に、もう最後の質問になると思いますけれども、予算書見てても防災訓練というのは危機管理室も消防も両方載ってます。

先ほども私申し上げたように、防災訓練いろいろと顔出しますけれども、やはり多いところもありますけれども、なかなか人が集まらない、それから若い子はやっぱりなかなか集まってないというのがあります。

私としては土曜日・日曜日に防災訓練やって、例えば皆さん集まってください、でもなかなか集まってくれない、どうすれば集まってくれるだろうかということを繰り返すよりは、それは条例つくって罰則化したら集まってくるかも分かりませんが、そうではなくて、やはり小学校・中学校のこの6年・3年間、中学3年になったらもうすごい戦力ですよ——体も大きい子は大きいです。そういった意味では、神戸は震災を経験したんだから、中学校を卒業した時点で最低限の防災力または災害時の対応力が身についているというふうに、やはり学校と連携して輩出していくということが中長期で考えたときにはいいのではないかなというふうに思うんです。

イメージですけど、例えば徳島県民が大体中学校卒業時点でもうみんな阿波踊り踊れますよみたいな感覚です。

まさに神戸は30年前に震災を経験してるんだから、神戸の子供たちは、神戸市民はみんな中学

校卒業レベルで一定の例えば三角巾であるとか、担架であるとか、消火器の使い方であるとか、もう一定皆さん方が防災訓練を日頃でやるようなものというのは大体体が覚えてます、その上で日曜日等の市民の防災訓練なんかに来ていただける人は来て復習をするというようなイメージでやっていく。

ただ、今教師の多忙化であるとか学校現場の負担というのは、やはり配慮する必要がありますけれども、ちょっと聞くとところによると、学校は学校で当然ですけれども訓練をやっているわけです。避難訓練とか一定のAEDですかね、心肺蘇生なんかもやっているそうですけれども、ここをしっかりと危機管理とか消防が一緒になって、どうせ学校で訓練をしてもらうんだったら、役に立つ——今やっていることが役に立たないって言うてはダメではないですけれども、やはりしっかり必要な訓練をやっていただくと。

今学校がやっているのは、学校にいるときに災害が起きたときにどういうふうに逃げるかというようなことをメインでやっているのではないかというふうに思いますけれども、その辺の教育委員会、それから学校園との協力、この辺についてどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○馬場消防局予防部長 消防局のほうからお答えさせていただきます。

委員の御説明にあったとおり、次世代を担う子供たちへの震災の継承を含めた防災教育は非常に大切でございます。そういったことで、我々消防としましては教育委員会と連携しまして、学校の教育ということで、防災教育のほうで午前中もありましたゆれるんを派遣したりとか、そういう教育をずっとやっているところでございます。

引き続きそういった教育はやっていこうということと、あとあわせまして委員よく御存じかと思いますが、防災ジュニアチームの取組というのもございます。今年度、防災ジュニアチームの活動服を作りまして、それを着ていただいて全国大会に出ていただいた。それが非常にイメージアップにもつながり彼らの意識の高揚にもつながったということで、これについてもさらに場づくりをしていかなければいけないかと思っております。

若者に対する防災意識を充実させることで、彼ら自身の防災意識の高揚のために能力向上につながるとともに、我々も力を入れて支援をしていくということを、神戸市危機管理室も消防局も教育委員会も含めてですけれども、一緒になって頑張っていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○分科員（村野誠一） ありがとうございました。

先日、本会議でK O B E ◆ K A T S Uの質疑がいろいろあった中で、教育長が今どんなことを考えておられるのかというときに、こんなのもありましたといって消防団活動でしたかね、そういうものの申請もあったというような答弁がありましたけれども、今後先ほど申し上げたような観点で、やはりこの小学校・中学校で最低限の防災力、災害の対応力、そういったものを身につけさせるという、そういう連携をした取組をやっていただきたいと思っております。要望をさせていただきます。

山火事対策については、質問しようと思ったんですけれども時間がありませんので、またの機会にさせていただきます。山火事対策ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、村上委員、発言席へどうぞ。

○分科員（村上立真） 村上立真です。最後でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防団への入団を募る取組についてお伺いいたします。

今の比較的若い世代、私の世代なんかもそうなんですけれども、郊外に庭つき一軒家がいいという方ももちろんおられると思うんですけれども、とにかく利便性の高いところにコンパクトなマンションでもいいから住みたいという需要が高まっております。

私の地元の兵庫区でも、100戸以上のある程度の規模を持つファミリータイプのマンションが着実に増えております。

マンションは戸建て住宅に比べて近隣との関係が希薄になる傾向があるというふうにされておりますけれども、同じマンション内に1人でも消防団員の方が居住されておられれば、火災や地震などのいざというときに心強い、これはもう居住されている方にとってはもちろんそうなんですけれども、消防団の側からしても、そのマンションがどんな構造なのか団員の方が分かっておられる、どんな方が住まれているか何となくでも分かる、そう分かるように努めていただけると、そういう意味で心強いというお話を消防団員の方からお伺いいたしました。

各区状況は様々ですが、神戸市全体で見ますと消防団員数は定数の4,000人を下回っております。入団促進に取り組まれておりますが、例えばマンションが新築されたタイミングや、その後も大型のマンションを対象に消防団員への入団を募る取組というのも有効ではないかというふうに考えております。

我々議員は——ほかの先生方もそうだと思うんですけど——ポスティングなんかもよくやるんですね。その場合、新しいマンション、最近のマンションなんかでは特にビジネスのチラシはもうお断り、政治関係のチラシもお断りですけれども、広報紙K O B Eはじめ行政からの御案内はオーケーみたいなことが多々ございます。そういう意味でも、管理会社等の御協力も得やすいことから、消防局からそういったところに消防団員募集のチラシを作成・配布することで入団促進の取組を図っていただきたいと思います。御見解をお伺いします。

○栗岡消防局長 消防団の入団促進の取組でございますけれども、今年度の4月1日現在で3,523人の消防団員の方々に活動をいただいているところでありますけれども、今年度精力的に入団促進を行いまして、2月1日現在で72名の方が増加をし、3,595人の方に活動をいただいているところでございます。

先ほど委員から御指摘ございましたマンション入居者に対する働きかけでございますけれども、このような働きかけは入団促進策の1つであるというふうに思いますので、新築マンションの竣工時等に、マンション事業者等に対しまして協力を依頼して、例えば管理組合を結成されるなどのタイミングに合わせて住民への働きかけができないか、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○分科員（村上立真） 前向きな御答弁ありがとうございます。

地区によっては、もうもはや今、戸建てに住まれている方よりもマンションに住まれている方が多かったり、そのマンションの方が——それこそマンションによるんですけど自治会にも入られてないとかそういうことがあると、なかなか顔の見える関係ではなくて、例えば団員を募集していく際にも直接顔見知りの方であればお誘いしやすいですけれども、そこまでの関係がもうできないというパターンもよくありますので、そういうツールをつくっていただいて、それで入

っていただけるかどうかはもうそれぞれ受け取られた方の意思だと思いますけれども、そういうチャンネルを開いていただければというふうに思います。

2点目、防災、これは危機管理室に質問させていただきます。

防災行政無線についてお伺いします。

本市では、津波避難の呼びかけや屋外の緊急避難場所の避難者への情報伝達を目的といたしまして、防災行政無線を運用しておりまして、沿岸部や緊急避難場所を中心に設置されている屋外スピーカー等を通じて、避難情報など緊急性の高い情報を発信しております。ただ、一部の方からは、聞こえにくいとか情報が届かないといったお声を聞いておりまして、何らかの対策が必要であると感じております。

そうした中、当局ではICTを活用した新たな防災行政無線の調査・検討に取り組むというふうなことでされておりますけれども、こうした今挙げたような課題への御対応を含めて、その調査・検討の具体的な内容と今後の展望についてお伺いいたします。

○筒井危機管理監 防災行政無線でございますが、屋外型スピーカーにつきましては、現在市内177か所に設置してございまして、あともう1つラジオ型の防災行政無線である戸別受信機を市内1,700か所に整備しております。これは避難所や福祉避難所、市関係施設等あるいは消防団庫——これは北区・西区のみでございますが、そういったところに整備しているところでございます。

今御指摘いただきましたように、現在の防災行政無線はもう聞こえにくい、情報が届かないといった市民の声を毎回聞いております。それから音達範囲が市内全域をカバーしてないといったことや無線中継局の建物・設備、受変電設備等が設置からもう10数年経過してるところもございまして老朽化しておりまして、維持管理経費が増大してございます。

一方で、この防災行政無線につきましては、海岸部のレジャーなどで携帯電話を持ってない方への情報発信になるといったことや、防災行政無線の音声が防災情報の気づきになるというふうな特性もあります。ですから一定の利点もあるということでございます。

そのため、こういった防災行政無線の持つ特性を生かすとともに、現在情報収集方法がスマホやタブレットなどに移行していることも鑑みまして、スマホ等への音声・文字情報などによる放送内容の伝達など、新たなICT技術を活用した防災行政無線の在り方を調査・検討することといたしました。令和7年度は民間の先進的なシステムや他都市の事例調査等を行うとともに、費用対効果も見た上で今後の整備方針を検討・決定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（村上立真） 御答弁ありがとうございました。

毎回聞き取りづらいとまでは私は思わないんですけれども、確かに情報を受け取られる方によってそれぞれの何というか身体的な特徴もあるでしょうし、全ての方に1つのツールで確実に届かせるのはなかなか難しいわけでもありますけれども、いたずらにツールがたくさんあればいいのかというと、それはそれでももちろん予算の問題もありますし、だからできるだけ少ないツールでたくさんの方々をカバーできると、そういう体制をぜひ御研究いただいて実施いただきたいということを要望しておきます。

少々時間残ってますけれども、朝から様々な論点についてたくさん議論がございましたので、私からは以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

以上で危機管理室・消防局関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうも御苦労さまでした。

○主査（山口由美） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は3月10日午前10時より当委員会室において環境局関係の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後3時58分閉会）